

第 23 回
市民環境活動報告会
講演要旨集

～見つけよう！新しい環境活動～
未来のために“Cool Choice”



平成 29 年 3 月 4 日(土)
かながわ県民センター 2 階大ホール

第 23 回 市民環境活動報告会 実行委員会

第23回 市民環境活動報告会

（「見つけよう！新しい環境活動」未来のために“Cool Choice”）

実行委員長 田口繁雄

はじめに

昨今の話題となっていることに、地球規模で起きている地震や気象変動があります。

いまでも目に焼き付いているのは東日本大震災の津波の映像です。

地震の被災に対応したボランティアグループの救援活動や防災活動は被災者に希望を与えることになりました。この活動は現在も継続され、報告会において発表もされています。

さらに、気象変動については世界規模で大きな被災があり、原因の一つに想定されている二酸化炭素の削減対策があります。

映像の世界の話に「フェードイン」という言葉があります。さらに「フェードアウト」という言葉もあります。

これらは、だんだん現れたり、消えたりすることで、災害にもこのことがいえます。そこで私たち自身が出来ることを早急に模索しなければならないと考えています。

具体的な対応として、各種団体、国際機構等において熱心な取り組みがなされているところです。

最も効果的な対策はメカニズムをはっきりさせ、対応を取ることですが、地震や気象変動のメカニズムは複雑です。

メカニズムの解明を待っていたのでは、災害などのフェードインはどんどん起きてしまいそうです。

そこが考え出されたことが「予防原則」だと思います。原因の解明を待つのではなく、想定される予防対策を先に進めようということです。

今ここに「市民環境活動報告会」を行います。今回の副題とさせていただきます、「見つけよう！新しい環境活動」未来のために“Cool Choice”には、出来ることを進めたいとする皆さんの思いが集まりました。

さらに、地球温暖化の状況と未来に対する考え方を基調講演していただきます。本日の発表・基調講演を楽しみにしています。

改めまして、この報告会は環境活動の情報発信、交換、交流、などと共に、個人やグループのレベルアップを図るものです。

ご利用いただければ幸いです。皆様方の今後のご活躍に期待いたします。

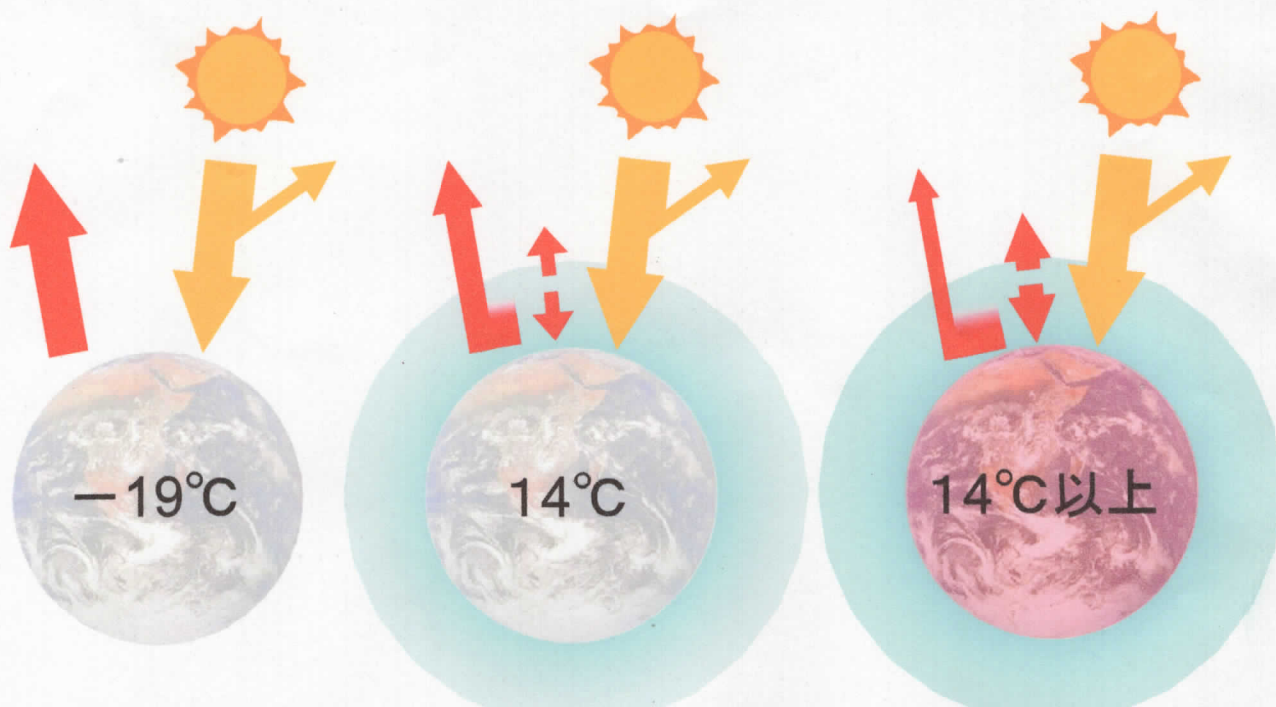
第23回 市民環境活動報告会 プログラム

	ページ
■ 開会挨拶	
12:00～12:05 NPO 法人 神奈川県環境学習リーダー会 副代表理事 第23回 市民環境活動報告会実行委員会 実行委員長 田口繁雄	
■ 基調講演	
12:05～13:15 地球温暖化と私たちの未来 ----- 1 国立環境研究所 地球環境研究センター 気候変動リスク評価研究室長 江守正多	
(13:15～13:25 質疑応答)	
■ 環境活動発表	
13:25～13:50 未来を担う親子で、森・里づくり体験活動 ----- 13 プロジェクト地球っ子ひろば 代表 射手建雄	
13:50～14:15 県立観音崎公園における案内活動について ----- 19 観音崎公園フィールドレンジャーの会 高橋徹男	
14:15～14:40 相模原市立環境情報センター・パートナーシップの取り組み ----- 25 相模原市立環境情報センター 事務局長 斉藤奈美	
14:40～15:00 休憩・ポスター展示閲覧	
15:00～15:25 災害時の水の確保 ----- 31 ～「災害時協力井戸」協力者拡大と看板設置を地域とともに～ なでしこ防災ネット 会長 吉田トシ子	
15:25～15:50 「もったいない」から生まれる民際協力 ----- 37 ～リユース&チャリティで進める環境事業～ 認定NPO法人 WE21 ジャパンひらつか 副理事長 古屋静江	
15:50～16:15 NPO 法人 都筑里山倶楽部と調査・観察部会の活動 ----- 43 ～Looking for Sustainable Biodiversity～ NPO 法人 都筑里山倶楽部調査・観察部会 部会長 河村暢宏	
16:15～16:40 東日本大震災がきっかけとなった福島環境カウンセラー協会との交流 ----- 45 ～交流で学んだ、訪問し、交流し、伝えることの大切さ～ NPO 法人 かながわ環境カウンセラー協議会 理事長 河野健三	
■ 閉会挨拶	
16:40～16:50 NPO 法人 かながわ環境カウンセラー協議会 理事長 河野健三	

地球温暖化と私たちの未来

国立環境研究所
気候変動リスク評価研究室長
江守 正多

地球温暖化のしくみ

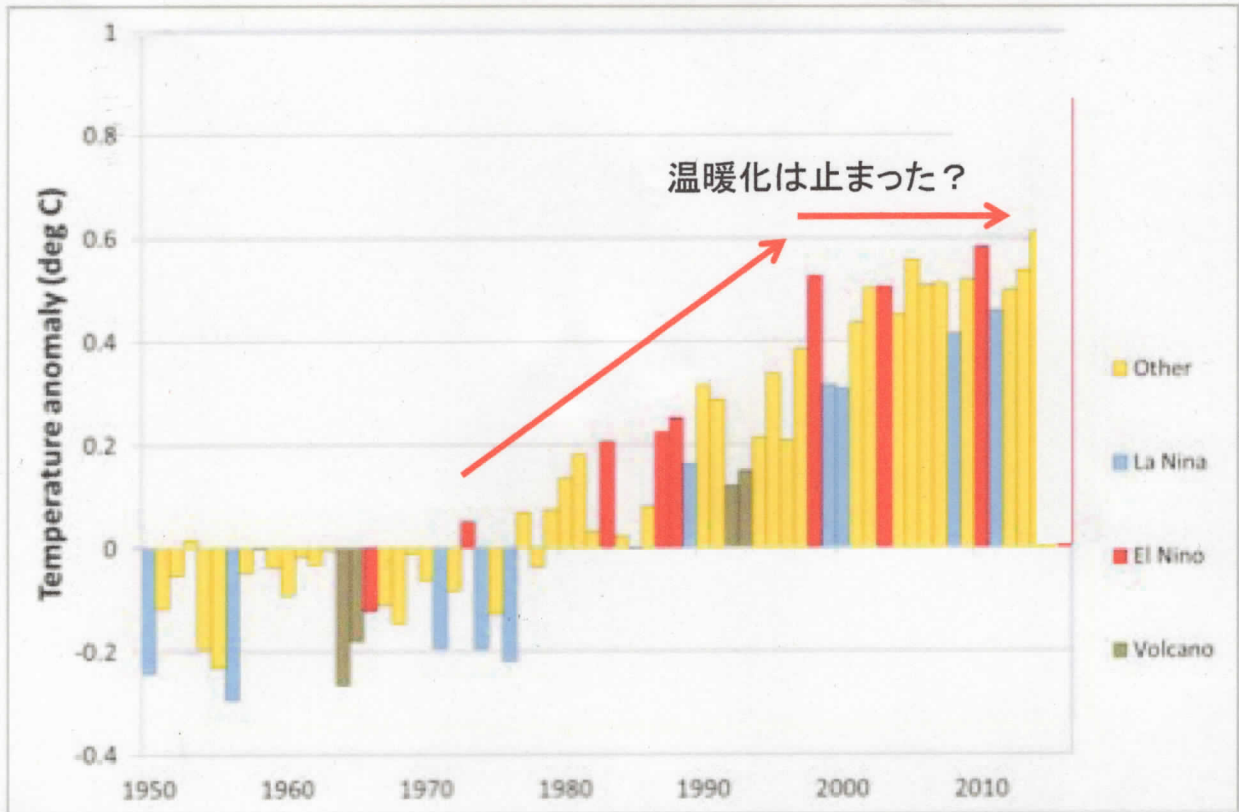


1. 温室効果が
無かったら...

2. 温室効果が
あるので...

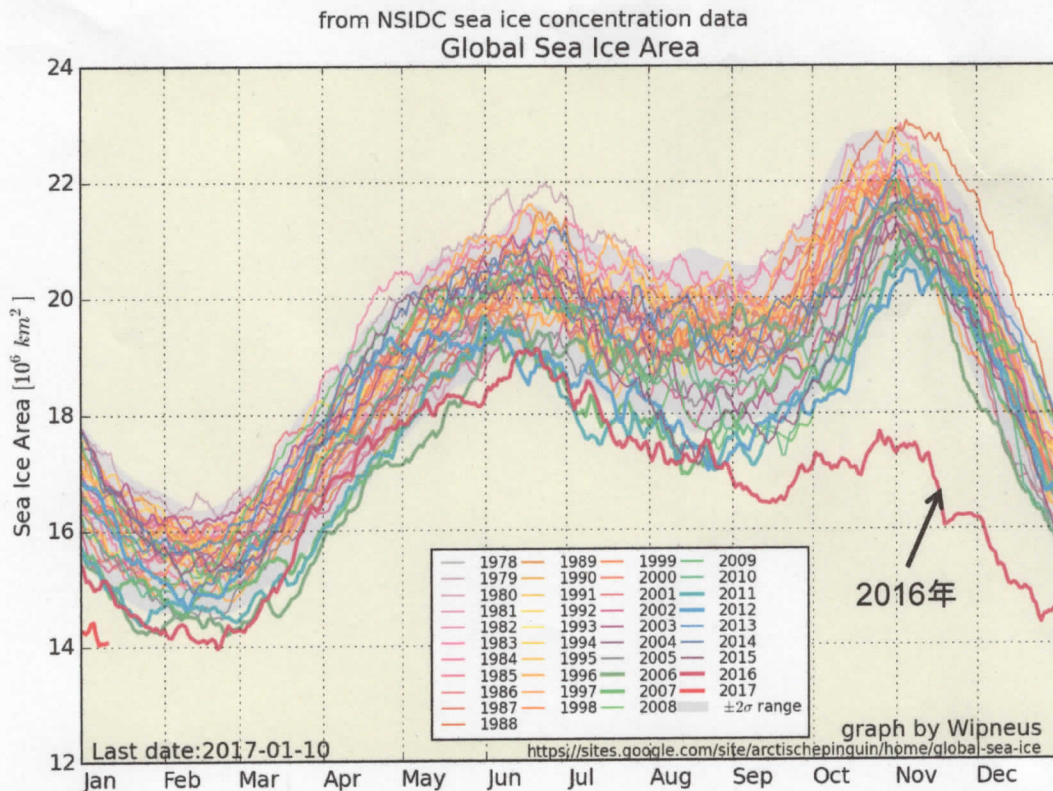
3. 温室効果が
強まると...

近年の世界平均気温の変化傾向



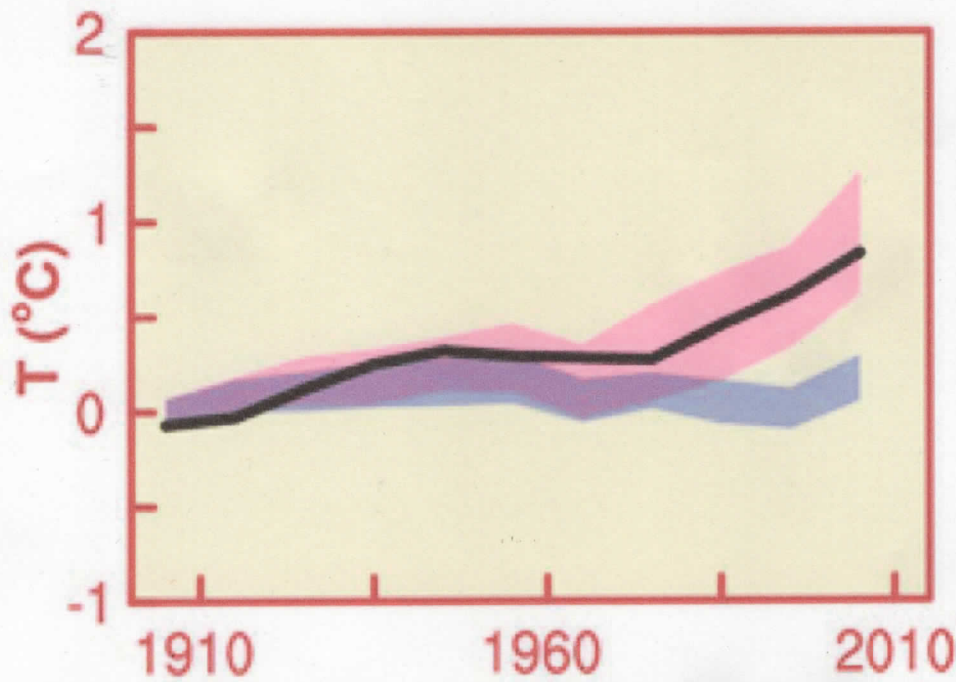
World Meteorological Organization (2016)

南北両半球を合わせた海氷面積の年変化



<https://sites.google.com/site/arctischepinguin/home/sea-ice-extent-area/grf>

20世紀半ば以降の世界平均気温上昇の半分以上は、人為起源の要因による可能性が極めて高い(95%以上)



黒: 観測結果

赤帯:
自然要因
(太陽+火山)
+人為要因
(温室効果ガス
等)を考慮したシ
ミュレーション

青帯:
自然要因
のみ考慮したシ
ミュレーション

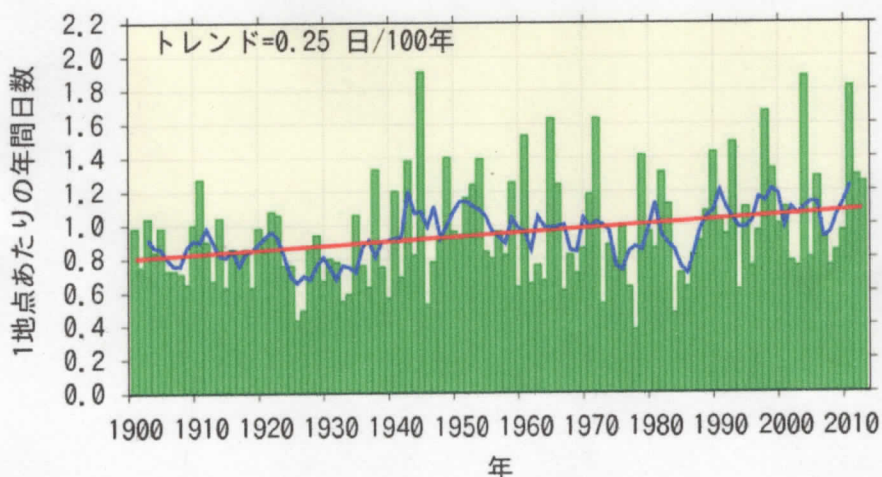
(IPCC WG1 AR5より)

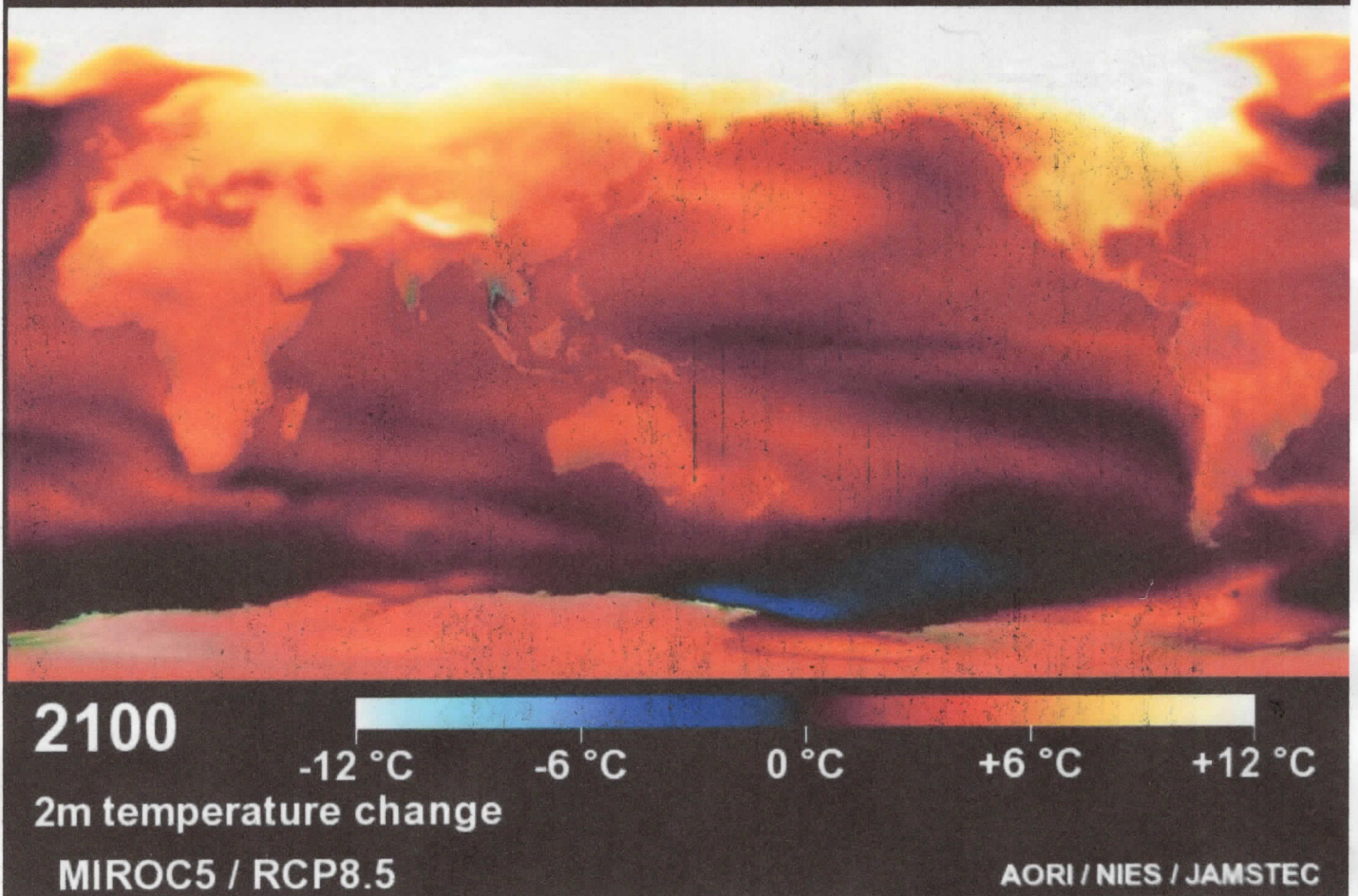
温暖化で異常気象が増えている？

「異常気象」:ある場所で30年に1度程度起きる稀な気象(昔からたまに起きる確率的現象)

- 温暖化により、その発生確率が変わる。
- 高温・大雨の増加傾向／低温の減少傾向

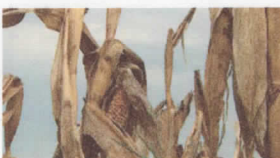
[51地点平均] 日降水量100ミリ以上の日数





8つの主要なリスク

1. 海面上昇
2. 洪水
3. 台風など
4. 熱波
5. 食料不足
6. 水不足
7. 海の生態系の損失
8. 陸の生態系の損失



IPCC WG2 AR5 より(イメージはNHKエコチャンネルより)

適応策

既に起こっている/将来予測される気候変動及びその影響に対して、損害を和らげ、回避し、または有益な機会を活かそうとする調整の過程。

例： 水災害・水資源⇒治水の強化、ハザードマップ
農業⇒作付の変更、品種改良
熱中症⇒エアコン、熱中症警報
など

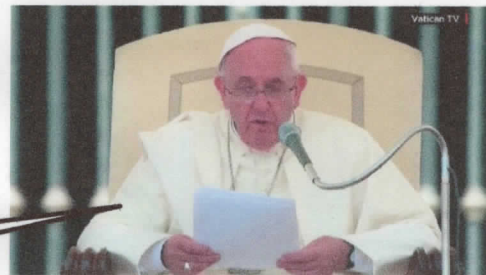
- 適応策は、多かれ少なかれ実施する必要がある
- 社会のレジリエンス(強靭さ)向上、特に途上国の開発のための政策に組み込むことが重要

2015年の世界の動き



6月 エルマウG7サミット

2100年までに世界経済を
「脱炭素化」!



6月 ローマ法王の「回勅」

文化的な大革命が必要!



9月 米中共同気候宣言



PARIS2015
ON CLIMATE CHANGE CONFERENCE
COP21-CMP11

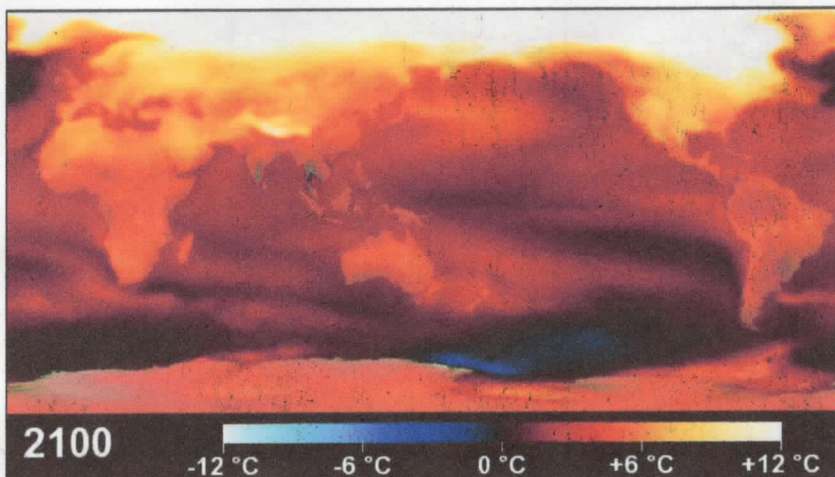
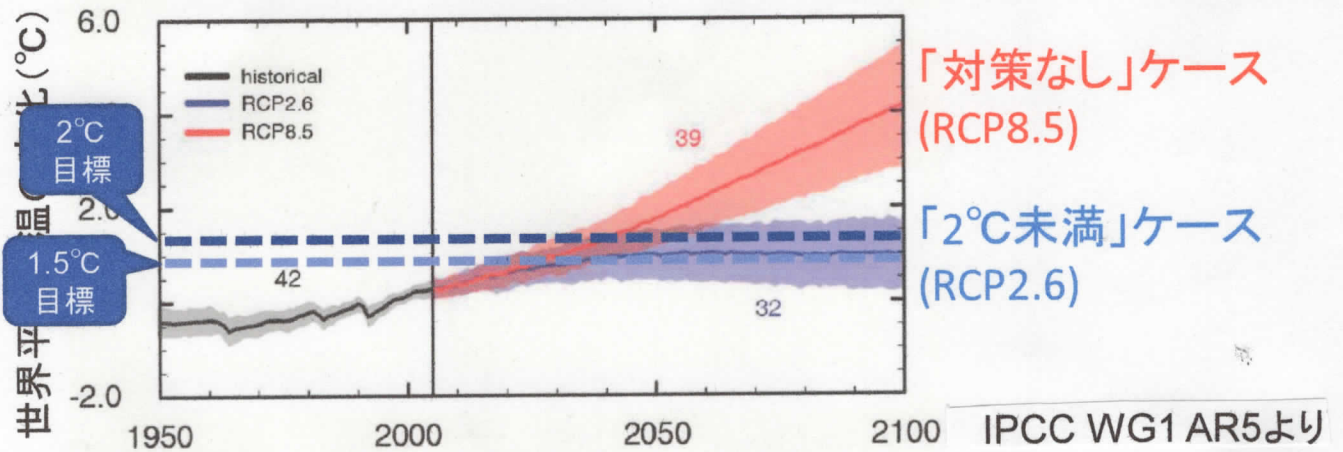


11月30日からパリでCOP21

将来の気温上昇予測と対策の長期目標

「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保つとともに、 1.5°C に抑える努力を追求する」

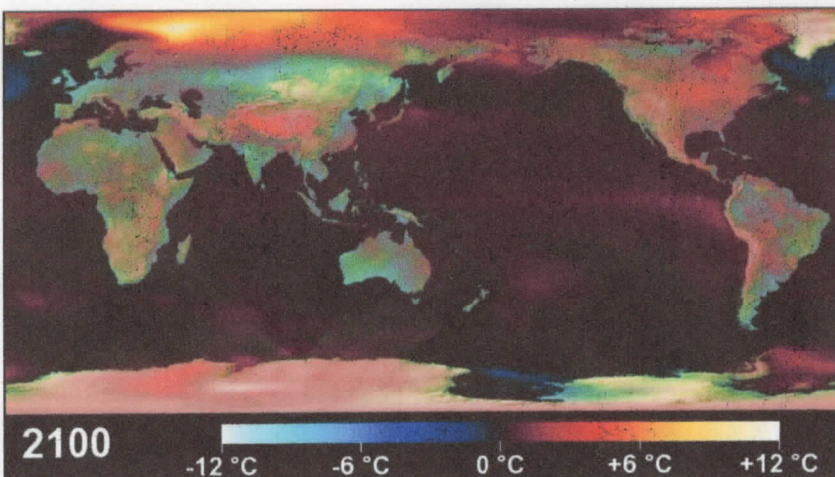
気候変動枠組条約 COP21パリ協定(2015年)



気温変化 シミュレーション

MIROC5気候モデルによる
(AORI/NIES/JAMSTEC/MEXT)

「対策無し」ケース

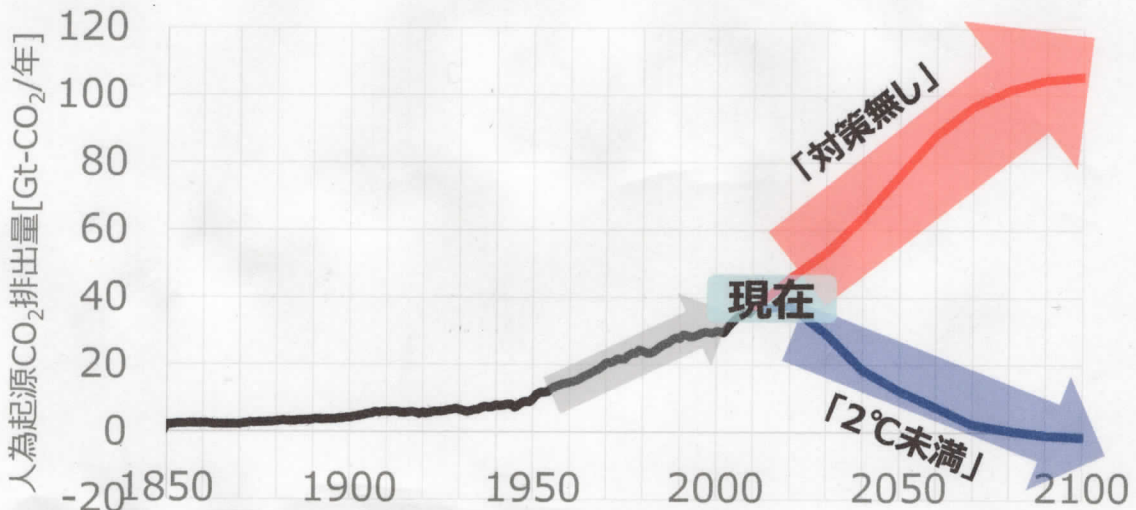


「2°C未済」ケース

「2°C未満」目標を達成する排出削減経路

「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を達成する」

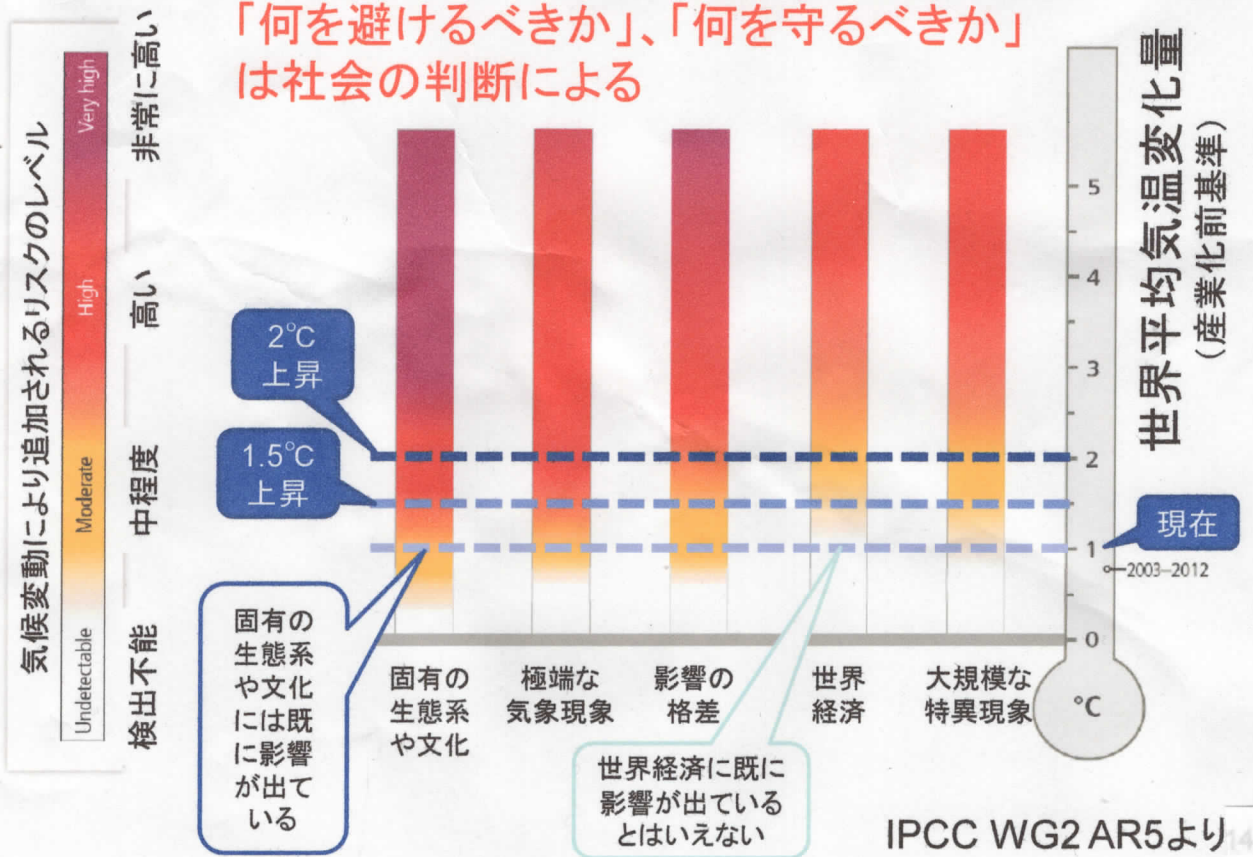
気候変動枠組条約 COP21パリ協定(2015年)



IPCC関連の各種資料から
杉山昌広氏、朝山慎一郎氏が作成

気温上昇量と「懸念の理由」

「何を避けるべきか」、「何を守るべきか」
は社会の判断による



IPCC WG2 AR5より

Climate Justice (気候正義)



- 今まで温室効果ガスを排出してきたのは先進国(と新興国)。
 - 最も深刻な被害を受けるのは貧しい途上国や弱い立場の人たち+将来世代。
- ⇒気候問題は国際的な人権問題であるという認識で、社会運動が起きている。

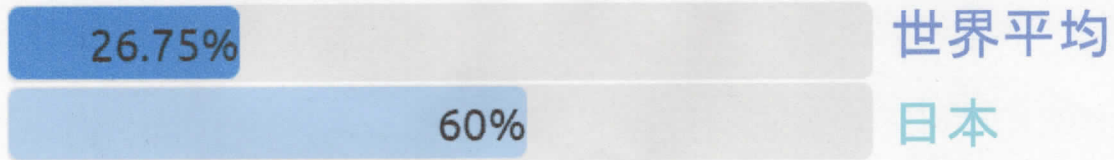
15

排出削減策のメニュー

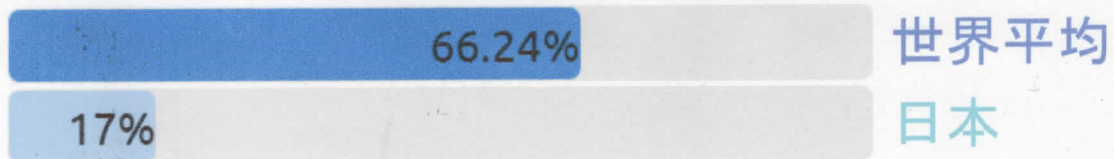
- 省エネ(機器の高効率化、スマート化、行動、制度)
- 再生可能エネルギー(太陽、風力、地熱、バイオ...)
+安定化(系統強化、蓄電、スマート化)
- 原子力(+事故リスク、廃棄物等の課題対応)
- 火力発電の高効率化→CCS(CO₂回収貯留)
- 燃料利用の電化、水素化、バイオマス化
- 森林減少の抑制、植林
- メタン、フロン類等の対策
- さらに革新的な技術?(革新的な低コスト化?)
- さらに革新的な社会構造変化?

Q. あなたにとって、気候変動対策はどのようなものですか？

a. 多くの場合、生活の質を脅かすものである



b. 多くの場合、生活の質を高めるものである



世界市民会議 (World Wide Views on Climate and Energy)
2015年6月実施

「脱炭素化」はイヤイヤ努力して
達成できる目標ではない



社会の「大転換」が起きる必要がある

「大転換」(transformation)

⇒単なる制度や技術の導入ではなく、人々の世界観
の変化を伴う過程。

例：産業革命、奴隷制廃止

- 新奇性、多様性、経験から学習
- ×計画、管理、均一性、過去の延長

身近に起きた「大転換」の事例としての 「分煙革命」(江守の試論)

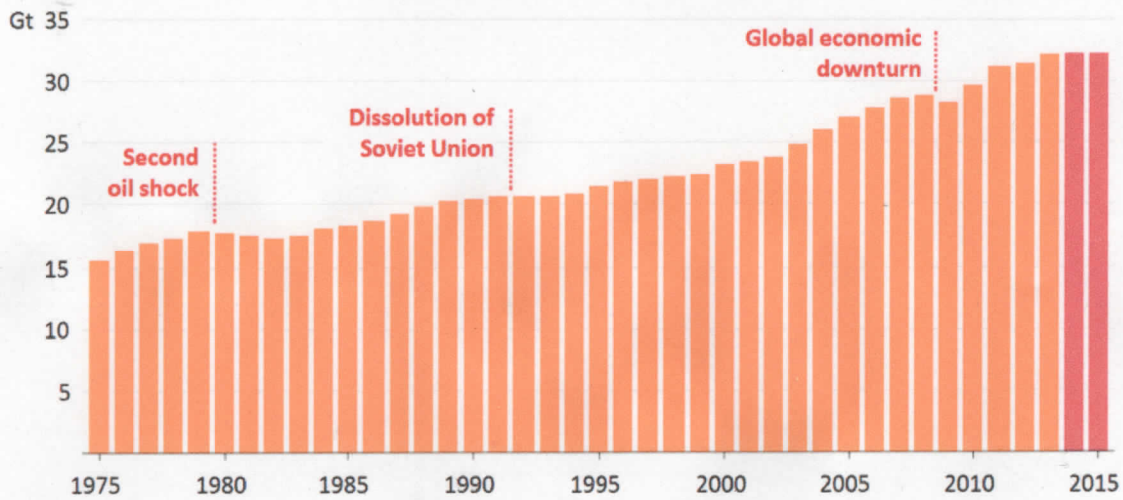
1. 科学(受動喫煙による健康被害の立証)
↓ IPCCによる気候変動の科学的知見評価
2. 倫理(受動喫煙被害者への配慮)
↓ 「気候正義」など、深刻な被害者への配慮
3. 制度(「健康増進法」による受動喫煙の防止義務)
↓ 気候変動枠組み条約、パリ協定
4. 経済(分煙を実施する飲食店の成功、拡大)
↓ エコカー人気、ダイベストメント、ESG投資
5. 技術(分煙の場合は本質的でない)
革新的クリーンエネルギー技術の開発、普及

「分煙革命」の経験からいえること

1. タバコを吸う自由自体を奪っていない。
- 我慢や辛抱の強要というよりはマナーの問題。
2. 社会のほとんどの人たちが問題に関心を持つ必要は必ずしもない。
- 制度ができて経済が動けば、無関心な人も従う。
3. 罰則は必ずしも必要ない。
- 常識になってしまえば、罰則がなくても従う。
4. 「分煙革命」が起きる前は、それが起きた状態を想像するのは難しかった。
- 今となっては以前の状態の方が信じがたい。

世界のCO₂排出量は既にピークを迎えたか？

Global energy-related CO₂ emissions



IEA analysis for 2015 shows renewables surged, led by wind, and improvements in energy efficiency were key to keeping emissions flat for a second year in a row

International Energy Agency (2016) ²¹

基調講演 メモ

1. 講演の概要
2. 講演の目的
3. 講演の意義
4. 講演の重要性
5. 講演の必要性
6. 講演の期待
7. 講演の成果
8. 講演の反省
9. 講演の感想
10. 講演の結論

講演の概要
講演の目的
講演の意義
講演の重要性
講演の必要性
講演の期待
講演の成果
講演の反省
講演の感想
講演の結論

講演の概要
講演の目的
講演の意義
講演の重要性
講演の必要性
講演の期待
講演の成果
講演の反省
講演の感想
講演の結論

講演の概要
講演の目的
講演の意義
講演の重要性
講演の必要性
講演の期待
講演の成果
講演の反省
講演の感想
講演の結論

講演の概要
講演の目的
講演の意義
講演の重要性
講演の必要性
講演の期待
講演の成果
講演の反省
講演の感想
講演の結論

未来を担う親子で、森・里づくり体験活動の実践報告

プロジェクト地球っ子ひろば

発表者 射手 建雄

1 背景

グローバル化の進展等、変化が激しくなる未来の社会を担い、生き抜いていかなければならない青少年期の子どもたちの創造性やチャレンジ精神等の能力を育むために、様々な体験活動が不可欠であるとされています。

その中に、「持続可能な社会の開発」のために基本とされる

② 資源の持続可能な消費と生産、

②気候変動への対処、③生物多様性の保全 等、将来、自然に寄り添った開発（評価）を担った際に、「糧となる自然の営みと恵みを、体験的に身に付け、読み解く力」を育むため、自然の中で遊ぶ子どもたち復活への活動が求められています。

定年退職を機に、公民館や小学校の場で、体験型の環境教育活動を始めました。「ふるさととは自然豊かだから、子どもたちは自然の中で活発に遊んでいるだろう。」しかし、思っていたイメージは、見事に崩されました。子どもたちが生きもの（動植物）と触れ合っている情景は少なく、保護者が連れて行か

なければ、自然に触れる機会のない、都会の子どもたちと同様な状況下にありました。不可欠とされる自然と人のかかわりを学ぶ体験が不足していたのです。

そこで、身近に自然が残っている放棄人工林と耕作放棄地を利用し、その再生・保全作業を通してできる体験を、地域の若い世代の保護者と子どもたちと共にする必要があると考え、活動を開始しました。

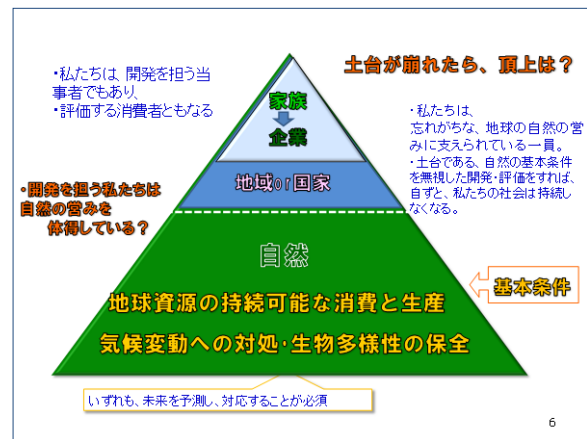


図-1 自然と私たちの関係



図-2 活動場所

2 目的

子どもたちの笑顔と未来のために、人と自然と生きもの(命)や社会とのつながりへの気づきを促す体験の場の提供を目的とした、保護者と子どもたちが、直接、物の自然と生きものに、五感で触れながらの森づくりとお米づくり作業です。

森づくりでは、活動ごとにヒノキの間伐と組み合わせた「山道の整備」「間伐材でベンチづくり」「落葉で堆肥づくり」「シイタケの植菌」「コナラの植樹」などの作業体験をしています。

お米づくりでは、栽培から食べるまでの一貫したプロセスとして、「田植え」「生きもの探検&草取り」「稲刈り&稲の実調べ」「もちつき&しめ縄づくり」などの作業体験をしています。

私たちは、聞いたことは忘れ、見たことは思い出します。体験して経験したことは理解することができ、予期しなかった自然の営み(発見・驚き・感動したこと)との出会いの場面に遭遇したことなどは身に付きます。

季節を感じながら、生きものたちに出会い、楽しく触れ合うことや、取り巻く人々と交流したり苦勞を共にしたりすることが大切だと考えています。そして、自分たちと、生きもの(命)や社会とのつながりに気づき、自然に親しみ、自然の怖さを知り、自然の力を借りることや、自然を大切にする心など、自然や生きものに寄り添った社会が創造できる能力を育くめればと願っています。

3 子どもたちの反応

子どもたちは正直です。つまらなく感じたことには、すぐそっぽを向きますが、いったん興味がわくと、その好奇心はとどまるどころを知りません。そうした状況の中で怖かったことや悲しい命のやりとりの場に遭遇した体験などは、記憶に強く残っているようです。



図-3 活動場所の状況

4 保護者の反応

参加する保護者は、子どもの頃、虫を捕まえて遊んだり、自然の中で作業したりした経験がない30代~40代前半の方が多く、この活動が、良い刺激になっているようです。子どもたちは、疑問

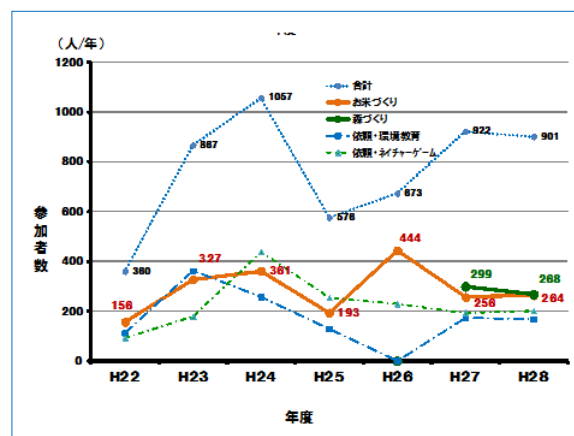


図-4 参加者数の推移

に思ったことは、即、保護者に「なぜ?」って質問します。即座には答えられない時は、自宅で調べて話したり、次回の参加のときには、親の背中を見せようとの思いで、前もって調べてきたりするなどして、共に経験し、学び、成長できる場にもなっているなど、期待した手応えを感じています。

5 活動への工夫

(1) 保護者には、参加と当日ボランティアスタッフを兼ね、会場の設営から、子どもにもマンツーマンで対応した活動を義務付けています。

(2) 子どもたちが作業に集中できる時間はせいぜい15分が限度です。そこで、興味を持ちながらの作業とさせるため、各活動プログラムの前半に、どんぐりを用いたアイスブレイクや五感を使って直接自然や生きものに触れる体験ゲームを取り入れ、子どもたちの五感をアップさせてから

森づくり

- ・ 明確なプログラムを作成
 - ・ スタッフ間で、伝える思いを共有
 - ・ 参加者全員で設営（休憩・トイレ用テント）
 - ・ 達成感を促す
- ・ アイスブレイク
 - 【どんぐりリジャックゲームで、自己紹介・人と人をつなぐ・親近感
 - ・ 熱意をよびおこす・作業のやる気
- ・ 自然体験ゲームを組合せる
 - ・ 水や植物に直接触れながらの体験ゲーム
 - ・ 木が生きている実感や自然への気づきを促す
 - ・ ……観察力の目を
- ・ ヒノキに、直接触れる体験作業
 - ・ ヒノキの皮むき・簡便・鉄釘・私った株の整理
 - ・ 木に腐を届け・腐葉を奪った・簡便作業
 - ・ 簡便材で土砂流出止・雑木の伐採・落葉の堆肥づくり
 - ・ 植物には光が大切、森が豊れていることへの気づきを促す
- ・ 森の材料を用いた体験作業
 - ・ コロナの植樹・シタケの植菌・簡便材でベンチづくり
 - ・ 簡便材で土砂流出止・雑木の伐採・落葉の堆肥づくり
 - ・ 竹雷づくり・どんぐり用竹筒づくり

図-5 森づくりプログラム例

作業を開始し、作業後は、そこにある自然の材料を用いた工作づくりをするなど、楽しみながら活動ができるプログラムづくりを心がけています。

(3) 参加する世代は、作業用の道具を持っていないので、これまで、愛媛県の三浦保愛基金と森林環境保全基金の助成を受け、道具類を揃えました。さらに、愛媛県東予地方局森林林業課から不足する用具を借用するなどして、身ひとつでも参加できる状態にしています。

(4) 体験活動を進める上で、私たちが劣る部分を補うために、地域のプロ団体である「二反池水利組合」からの農作業の指導を、「うずい里山保全の会」から間伐作業の指導を受けています。また、「新居浜イオンチアーズクラブ」と、互いの保護者と子どもたちが交流参加するなど、協働した活動を進めています。

6 活動状況

6.1 全員で設営・かたづけ



6.2 アイスブレイク
どんぐりジャンケン



6.3 自然体験ゲーム(例)
めだまっち



ノーズ



6.4 森づくり

(1) ヒノキの皮むきと伐倒・枝払い

皮むき

伐倒



枝払い



(2) 山頂の整備とコナラの植樹



(3) 落葉で堆肥づくり



(4) シイタケの植菌と間伐材でベンチづくり
植菌



ベンチづくり



6.5 お米づくり

(1) 田植え



(2) 水辺の生きもの探険



(3) 稲刈り



(4) 稲の実調べ



(5) 餅つきとしめ縄づくり

餅つき



竹鉢づくり



しめ縄づく



7 課題

- (1) 事前準備スタッフの育成と補強。
 - ・魅力的なプログラムの企画・運営
 - ・活動前のフィールドの維持・下準備（草刈り等）
 - ・危険予知（回避作業）
- (2) 子どもたちに、活動参加情報を直接伝える工夫。
 - ・参加する子どもたちの年齢層の拡大
- (3) 冒険心をもつ父親の参加割合を増やす工夫。
- (4) 新たな活動目標の選定
 - ・フィールドの再生と保全活動がひとくぎりとなり、マンネリ化への対応

8 今後の目標

子どもたちの笑顔と未来のために、子どもたちの心に実感として残る、楽しい活動プログラムづくりと持続可能な社会の基本条件である自然に配慮した開発・評価（消費者）を担った際の糧となるような自然体験活動を、次の世代につないで行きたい。

- (1) 森づくりとお米づくり（森と里）をつないだ体験活動への展開。
- (2) おやじが参加したくなるような、活動プログラムの開発。
- (3) 他の活動グループとの協働・相互支援の実現。
 - （青少年の体験教育グループ、ボーイ&ガールスカウト等）
- (4) 新たな活動目標の立案と活動
 - ・森・里地の再生・保全に加えた、動物の選定・復帰・生息場づくり等

県立観音崎公園における案内活動について

観音崎公園フィールドレンジャーの会 高橋徹男

1. はじめに

「観音崎公園フィールドレンジャーの会」は、横須賀市にある県立観音崎公園において、「園内の自然や近代化遺産を守ると同時に、歴史的意義や経過の紹介」をしています。このことにより、当公園の利用者における福祉の増進を図ることを目的としています

この活動を通じてエコツアーとしての成果をだせたことと、たくさんの方々と交流の輪が出来たことについて報告をいたします。

同様な活動をされている方々の参考になれば幸いです。

2. 現状

2.1 県立観音崎公園とは

三浦半島の横須賀市鴨居に位置し、海の守り神として観音寺があったことから、観音崎と呼ばれていました。そのため公園名も「県立観音崎公園」とされ、約70haの面積を持つ県立都市公園です。

また、日本文化遺産にも選定され、休日にはたくさんの人で賑わいます。



(県立観音崎公園
ホームページより)

2.2 活動のスタート及び運営

観音崎公園は、昭和50年4月1日に開園しています。自然が豊かであることや文化遺産などもあることから、園内では地元の方々により解説や案内が行われていたようです。

このような状況から、公園の管理者との調整が行われ、平成8年より当会が、観音崎公園を案内することとなりました。

現在も継続されており、20年以上活動が続いています。

会の役員は、会長1名、副会長2名、事務局長1名とし、事務局を県立観音崎公園パークセンター内に置いています。

現在の会員数は、29名となっています。

2.3 「エコツアー」について

当会の活動は、通称「エコツアー」と呼ばれています。私も入会後に分かったことですが、この活動は法律でも決まっているとのことでした。

法律の正式な名称は、「エコツーリズム推進法」（平成20年4月施行）といえます。

横須賀市のホームページでは、「横須賀エコツアー・HP 観音崎フィールド」として紹介されています。

この主旨としては、「自然や歴史・文化などを知るエコツアーガイドが案内することで、ただ巡るだけでは味わえない横須賀のすばらしさや大切さを伝えるツアー」としています。

当公園で行っています私たちのエコツアーは、エコツーリズムの主旨に合うものと思っています。

2.4 観音崎公園の案内素材

観音崎公園は三浦半島にあり、東京湾に面した横須賀市にありますので、半島特有の自然植生があるとともに、近代遺産としての歴史や史跡が数多く残っています。これらを紹介いたします。

2.4.1 植生の状況

園内の高低差は約70mあり、海岸から照葉樹林帯までの多彩な植生となっています。

主な海岸植物としては、キケマン、ハマカンゾウ、ハマボス、イソギク、ラセイタソウなどを見ることができます。



(アスカイノデ)



(ソナレマツムシソウ)

絶滅危惧種としては、ソナレマツムシソウがあげられます。さらに、磯から森の中へ入るとたくさんのシダ植物を見ることができます。中でもアスカイノデの立派な姿には驚かされます。

また照葉樹林としてのスダジイやマテバシイ、タブノキ、ヤブニッケイの他、横須賀市の指定木であるオオシマザクラ、低木類としてハマヒサカキ、トベラ、シャリンバイなど豊富な樹種があります。

残念なことに外来種も多く、日陰や湿地のいたるところでトキワツユクサや、海岸周辺ではアレチウリが見られます。

2.4.2 近代化遺産

公園内では数々の近代遺産を見ることができます。航海の安全を守る日本初の洋式灯台や東京湾周辺の防衛を目的に設置された砲台跡が残っています。

平成28年4月には、「鎮守府 横須賀～日本近代化の躍動を体感できるまち～」として、日本遺産に認定されました。

構成文化財の一つとして、観音崎の砲台群が入っています。



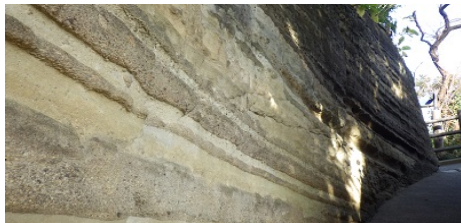
(観音崎灯台)



(北門第一砲台跡)

2.4.3 地層

観音崎のある三浦半島は、南側の深海底に何万年にもわたって堆積した地層がプレート運動により押し上げられ、地殻運動に伴い変形や壊れたりして、現在の状態になったとされています。



地層としては、主に「池子層」と「逗子層」を見ることができますが、様々な状態を園内で観察することができます。

(観音崎灯台付近の地層)

2.4.4 浦賀水道

東京湾の航行に利用されている浦賀水道は、観音崎において陸地にもっとも近づくため、シップウォッチングをすることができます。

公園内の園路からも船影を見ることができますが、展望園地は眺望の良い場所となります。船の種類は、エネルギー船、外航客船、貨物船、自衛隊艦船、帆船などを眺望することができます。動く船の博物館ともいわれています。



(LNG 船)



(展望園地からの眺望)

2.4.5 その他の施設など

観音崎公園は、都市公園の中でも観光的な要素も備えているといえます。

戦没船員を慰霊するための「戦没船員の碑」、観音寺跡、海食洞窟やたたら浜における、ゴジラの上陸足跡など話題も豊富です。

むろんゴジラの足跡は映画の話であり、1/10のレプリカとなっています。



(戦没船員の碑)



(海食洞)



(ゴジラの足跡)

3. 公園案内の実施

3.1 日常活動

園内の案内活動は、二種類の方法をとっています。一つ目は、会員29名をグループ分けして、日曜日・祝日に案内をするという方法です。二つ目は、日時(平日可)を指定して、「案内申込書」を提出していただきます。これに基づき、会員の案内者を確定し、案内するという方法です。

3.1.1 日曜日・祝日の対応

日曜日・祝日の案内は必ず行っていますので、案内申込が重なる場合は、さらに、対応する人数を増やすことがあります。

通常は、パークセンター(公園管理事務所)に公園案内を行っていることを園内放送してもらい、来園者にボランティアセンターに集まってもらいます。

人数が揃えば案内することになりますが、集まらない場合は、園内のパトロールを行いながら、来園者に声をかけ案内をしています。

その際には、「資源チェック表」、「カメラ」などを用意して、園内の植生状況などを記録します。



(ボランティアセンター前での案内事前説明)

3.2 案内申込書での対応

事前の案内申込はパークセンターで受付をしています。受付された内容が当会の担当(三役)に連絡されます。日時や案内してほしいこと等は、申込者に決めていただきますが、これに基づき当会の案内者を決めています。

申込者の内訳としては、一般のグループのみならず、観光会社、教育関係者

からも、申し込みが増えるようになりました。

3.3 企画と実施

案内申込書による場合は、申込の内容に対応できる者が事前に企画の作成することになります。



(植生観察状況)



(地層の観察状況)

植生状況の案内は、時期によって変わってしまいますので、直前までの確認が必要になります。花を見ることができなかったことは、しばしば起きることですので、気を付けなければなりません。

砲台跡等の文化遺産や歴史の案内においては、これまでに案内した内容で間に合うことがあります。

気を付けていることは、帰りの時間が指定されていることがありますので、これに応じたコースや案内時間の調整が必要になります。

シップウォッチングでは、見たい船が決まっていること多いですので、事前その船の航行時間の確認が必要であり、時間に余裕を持たせておくよう、心がけています。

地層観察では、文化遺産や歴史の案内と同じことがいえます。

4 連携活動と養成講座・研修会等

当会では2か月に1回フィールドレンジャー連絡会議を開催して情報交換を行っていますが、観音崎公園には、11のボランティアグループが活動していますので、パークセンターではこれらのグループを集めて、年に2回「公園倶楽部」を開催しています。

4.1 公園倶楽部

公園内の活動グループは、「フィールドレンジャーの会、わかばの会、植物を守る会、森の手入れボランティア、花のボランティア、公園見回り隊（ブルーホークス、立野歩こう会、ウォークフレンズ）、よこすか海の市民会議（よこすか海遊クラブ）、昆虫と自然の会」の11団体です。公園倶楽部の開催内容としては、1年間の活動報告です。ボランティアグループを兼務する方も数名います。

4.2 養成講座

当会では、毎年フィールドレンジャーの募集を行い、新人研修を行っていま

す。研修内容は、公園のガイドを行うための、歴史・地層・動植物・史跡・シ
ップウォッチングに関することです。講座は4日間ほど行われ、修了書を授与
しフィールドレンジャーとすることができます。新人の方々は、「自分達も参加
して公園の自然・文化・環境を守りたい」と参加されました。

4.3 活動の連携



当会は、観音崎公園を管理する指定管理者の観音崎公園パートナーズが行っている公園イベントにも参加しています。特に「観音崎フェスタ」においては、クイズを作成して、スタンプラリーを連携して行っています。

(スタンプラリーの状況)

4.4 今年の活動から



昨年10月には相模湾において、海上自衛隊による観艦式が行われたことから、浦賀水道を通過する様々な艦船をみることができました。

応募数は100名を超え、大盛況となりました。

(観艦式当日の様子)

4.5 公園外との連携

最近の活動エリアは、観音崎公園にとどまっていません。横須賀市が日本遺産の指定を受けたことから、観音崎公園近くの走水低砲台跡を案内することも増えるようになりました。

また、会員相互における研修会として、猿島をはじめとした、東京湾の要塞群跡を巡ることや、他地区で植物観察会を行うこともあります。

5. 今後の活動

今後の活動の問題点として、まずは現在の活動継続を行うこととしていますが、観光会社からの案内申し込みが増えている状況があります。営業行為の一つに該当しておりますので、どのように取り扱うか検討が必要です。

さらに、教育関係者からの案内要望も多いことから、会員相互において内容が異なるように配慮することも必要となるところです。

私たちの活動は、「園内の自然や近代化遺産を守ると同時に、歴史的意義や経過の紹介」することであり、平成15年4月には、私たちの活動が評価され、国土交通大臣より感謝状をいただいております。

地域にある特色ある資源等を活用しながら、エコツアーとして、観音崎公園がたくさんの方々に喜ばれ親しんでいただければ幸いです。

相模原市立環境情報センター

パートナーシップの取り組み

相模原市立環境情報センター
事務局長 齊藤 奈美

相模原市立環境情報センター概要

1 設置目的

環境情報センターは、環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民等が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図ることを目的とします。

2 基本理念

環境情報センターは、市民等の環境活動の成果をまちづくりに活かす拠点とするとともに、自ら進んで環境行動を実践できる市民等を育成する拠点として設置し、各主体（市民、大学、事業者及び行政）のパートナーシップで「望ましい環境像 環境共生都市さがみはら」の実現を目指します。

3 基本方針

○環境問題の共有、環境に対する人の責任と役割の理解を通じ、環境に配慮した考え方を育み、地域、学校、家庭等あらゆる場面で環境行動を実践する人材を育成します。

○各主体の自主的かつ主体的な環境活動、各主体とのパートナーシップによる環境活動に対し、人材、情報、事業、運営など総合的な支援を行います。

○各主体の環境に関する情報の受発信により、環境に関する最新情報を体系的に整理し、環境行動の実践に役立つ情報を提供します。

4 事業計画

○環境教育・環境学習推進事業

環境教育・環境学習の推進を図るため、環境に対する身近な関心事から専門的な分野までをテーマにしたプログラムを市民等に提供します。

・環境教育、環境学習の実施・学習プログラムの充実・自発的な活動の場の提供

○活動支援事業

市民等の自主的かつ主体的な環境活動の



充実を図るとともに新規の活動団体の組織化、育成を推進するため、活動支援の拠点、人材育成の拠点、情報提供の拠点となるよう整備を進め、総合的な支援を行います。

- ・人材育成支援・ネットワークによる支援・宣伝広報活動支援・活動の場の提供
- 情報提供事業

各主体に関連した最新の情報を受発信する環境情報システムを整備するとともに、センターの図書、資料等の充実を図り、市民等のニーズに合わせた情報を提供します。

- ・環境情報システムの設置・ネットワークの構築・情報取得・発信の場の提供
- [具体的事業]

- 専門相談・アドバイス事業

市民等の環境活動に係る支援を実施するための相談及びアドバイスの窓口業務を行います。

- 環境情報システム事業

環境情報コーナーにおいて図書や資料などの配架と市域における環境情報をはじめ、総合的に情報を提供する「環境情報システム」によるインターネットを活用した情報収集環境を提供します。

- 備品等の貸出事業

学校、地域、事業所等が行う環境教育・環境学習などに対し、調査機器、携帯用太陽光発電キット等の備品を貸出し、環境活動の支援を実施します。

- エコギャラリーの運営事業

「エコネットの輪」による計画的な展示やセンターからの情報発信としての展示を実施します。

- その他事業

中学生、高校生、大学生ボランティアの受け入れやインターンシップの受け入れを充実し、次代を担う人材育成の視点から積極的な計画を推進します。

5 施設の概要等

- 場所

神奈川県相模原市富士見1丁目3番41号

- 延床面積

地上2階建約600㎡

- 共用開始

平成18年4月1日

- 運営者

平成18～20年度 相模原市役所

平成21～28年度 NPO法人さがみはら環境活動ネットワーク会議

6 主な運用実績

- 総来館者数 242,470 人 (H18 年度～H27 年度)
- エコネットの輪登録団体数 93 団体 (H27 年度)
- 環境学習プログラム登録数 123 件 (H27 年度)
- 環境講座総実施数 669 件 (H18 年度～H27 年度)
- 環境講座総参加者 26,117 人 (H18 年度～H27 年度)

パートナーシップで取り組む事業の紹介

1 自然環境観察員制度事業

相模原市自然環境観察員制度は、身近な自然に目を向け、市民と行政が一体となって相模原市の自然環境を調査し現状や変化を捉えていく中で環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎データを継続的に集積していくことを目的とした活動です。

主な活動は身近な生きもの調査と、調査対象、調査手法についての学習会、観察会などの開催です。また、調査結果は年次報告書にまとめ、成果を広く公表します。

○自然環境観察員

相模原市在住・在勤又は在学の中学生以上の方が対象で、登録期間は1年間（毎年4月1日～翌年3月31日）です。活動は無報酬ですが、調査に必要な資料や消耗品は支給します。

○事業概要

■全体テーマ調査(全員が取り組む調査)

地域による環境の差異を明らかにすることを目的とした調査。

調査対象 セミ、ツバメ、タンポポ、ヒバリ、ダンゴムシ、外来種など

調査場所 相模原市全域

■専門調査(希望者で行う調査)

・植物調査

相模原市の植物相と環境の変化による植物相への影響などを把握することを目的にした調査(H23年度からは花ごよみ調査)。

・野鳥調査

相模川沿いを利用する鳥類相の把握や、鳥類相から見た緑地や水辺の現況を把握することを目的にした調査。渡り期(5月)、繁殖期(6月)、越冬期(1月)の3回調査を行います。

・河川生物相調査

河川に生息する底生生物の種類から水の汚れ具合などを把握することを目的にした河川の調査。

・湧水環境調査

相模原市内に点在する湧水地の水量や水質、植物や水生生物を把握し環境変化との相関を明らかにすることを目的にした調査。豊水期(9月)と渇水期(1月)に

調査を行います。

■専門部会活動

希望者で構成され、部会員の希望により企画する活動。

- ・植物部会 植物に関する学習会や調査を企画し運営します。
- ・野鳥部会 野鳥に関する学習会や調査を企画し運営します。
- ・河川生物相部会 河川生物に関する学習会や調査を企画し運営します。
- ・湧水部会 湧水に関する学習会や調査を企画し運営します。

■自主テーマ調査

自然環境には地域差があり、局地的に生育・生息する種など市内全域を対象とした調査に適さないものも多く、また、観察員の興味・関心や経験なども様々であるため、観察員自らが自由にテーマをもうけて実施する調査。

■年次報告書の作成、事業連携、広報活動

年次報告書・まとめ誌を作成、相模原市環境基本計画年次報告書での発表、報告会、市民への学習の機会の提供などを行い、活動を広く紹介しています。



2 センター事業協力者登録制度「エコネットの輪」

○事業概要

市民活動団体、事業者、大学、行政から、それぞれの立場、又は環境リーダーとして環境学習プログラムや環境情報等を提供していただき、学校や地域で行われる環境学習及び環境活動をサポートしていただくシステムです。

○業務内容

- 1) 「エコネットの輪」への登録、及び管理業務
- 2) プログラム集の発行業務(年1回)
- 3) ホームページでの情報提供業務
- 4) 利用希望者と提供者との調整業務
- 5) 学習事業の企画運營業務
- 6) 登録者の拡充業務



3 環境学習事業

○事業概要

環境保全意識の向上を図るために講座を開催します。特に、誰でもが取り組み、ぜひ暮らしの中で実践してほしい講座については、地域の公民館などと連携しながら開催しています。専門知識を深めるもの、環境に配慮した暮らしのための実践講座は、子育て世代、高校生、大学生が参加しやすいよう、工夫をして参加を促します。小中学生を対象とする講座では、自然を学び体験すること、理科実験を含めた講座を中心に進めていきます。

○実施内容

■小中学生を主な対象とする講座

夏休み環境学校、自然体験、理科教室、おもちゃもったいないセンターなど

小中学生向けワークショップ(随時)

小中学生を対象として学校、地域団体が主催するイベントなどに体験型のプログラムを提供します。

■成人を主な対象とする講座

環境講座

専門知識を学ぶ講座 (環境問題、森林、地球温暖化、生物多様性、地域の環境保全活動)

環境に配慮した暮らしのための実践講座（グリーンコンシューマー、省エネルギー、エコ掃除、LOHAS、ごみ減量）

子育て世代を対象にした講座

高校生、大学生を対象とした講座（専門講座、環境の仕事）

クール(ウォーム)チョイス、ダウンライトキャンペーン事業

■自然観察会(12 講座)

■環境活動団体を対象とした講座

■環境学習プログラムコンテスト、環境リーダー養成講座

3 その他の事業

○さがみはら環境まつり

○センターニュース特別号の発行



災害時の水の確保

「災害時協力井戸」協力者拡大と看板設置を地域とともに

なでしこ防災ネット

発表者 吉田 トシ子

1. はじめに

水道普及率が 96.4 パーセントに達する日本では「蛇口をひねると水がでる」のがもはや当たり前となっています。しかし、暮らしの水のほとんどを水道水に依存しているいま、もしも、水がなくなったとき、私たちの生活はどうなるのでしょうか。水道管がなんらかの形で被害を受ければ、たちまち蛇口の水は断たれ、水のない不自由な生活を強いられ、市民生活への大きな影響が予想されます。2016 年熊本地震の被災地では、多くの方が水の確保に苦労されていることが報道されました。

災害時に生活用水に困ることがないようにするためにはどうすればよいか。なでしこ防災ネットでは、豊富で良質な湧水に恵まれ、自噴する井戸も多い神奈川県秦野市において、地域の特性を活かした「災害時の水の確保」を目指して活動を継続してきました。平成 19 年から取り組みをはじめ、現在、131 件の所有者の方のご理解ご協力により、地域住民の皆様が利用できる井戸として、もしものときに活用できるようになりました。活用できる井戸や湧水は、災害時に一目でわかるように「もしもの時の災害時協力井戸・湧水 MAP」にまとめ、「災害時協力井戸の家」の看板も設置しました。また、現地調査や水場清掃、講習会などを通して、水質保全や普及活動も行っています。

2. なでしこ防災ネットとは

なでしこ防災ネットは、家庭や地域に密着している女性の視点で、地域の防災力を高めることを目的に、平成17年に設立、防災士の資格や民生委員等の経験を有するメンバー11名で活動しています。災害に備えた生活の仕方、災害発生後の生活の在り方を考える講座・研修会や、楽しみながら防災体験ができるサバイバルDayキャンプの開催、災害時に使用できる井戸・湧水調査など、行政と役割分担をしながら、地域の実態に応じた多様な活動プログラムを実施しています。

3. 秦野市の紹介

秦野市は神奈川県西部、丹沢の山並みに包まれた盆地に位置しています。市内には丹沢山地から流れる水無川や金目川などによって作られた複合扇状地が形成されています。扇端部には多くの湧水があり、「秦野盆地湧水群」と呼ばれています。この湧水群は全国名水百選に選出されており、市民の水に対する意識も高い地域です。

4. 活動内容

(1) 秦野盆地湧水群非常時活用マップ「もしもの時の災害時協力井戸・湧水MAP」作成

①目的

震災等による水道の断水時における飲用水の給水対策として、市町村では緊急貯水槽

や市町村相互連絡管の設置等を講じていますが、災害時には飲用水以外の洗濯やトイレ等の生活用水を十分確保できないことも考えられます。この地図は、災害時に生活用水として提供される井戸を登録し、地域へ情報提供を行うことにより、災害時における市民の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図ることを目的としました。

②災害協力井戸とは？

協力井戸、湧水とは、大規模な災害が発生し、水道の給水が停止した場合に、近隣の被災者へ飲料水以外の生活用水（洗濯やトイレなどの水）を提供いただける井戸として、登録された井戸をいいます。災害時には提供者の善意により、自主的に井戸又は湧水の提供を行っていただくものです。

③現況調査と地図づくり

まず、秦野市立西中学校、行政と地域、12のボランティア団体に呼び掛け、井戸・湧水・水場発見隊の結成をしました。事前調査では、情報収集や水場清掃、湧水地見学会などを開催しました。

本調査では、型式や停電でも使用可能かどうか、水圧、使用状況、用途などを調査し、現地写真を撮影しました。（表-1）ほとんどの井戸や湧水が個人宅の敷地にあるため、災害時の協力とマップ掲載の許可を求めて一軒、一軒を訪ねて回りました。119件を訪問し、そのうち、112件のお宅で地図への掲載許可と災害時の協力を得ました。井戸・湧水の状況調査後、地図作成に着手しました。（写真-1、写真-2）

災害時における井戸、湧水などの協力者調査	
<p>現状</p> <p>①湧水 約50か所</p> <p>②井戸 H9年 秦野市全体243件中 173件協力井戸として登録 (条例で井戸設置を禁止)</p> <p>H10年 119件登録 H22年 108件登録 H23年 112件登録</p>	<p>調査方法</p> <p>①秦野市から調査依頼を郵送</p> <p>②協力者一覧表の作成</p> <p>③地図におとし</p> <p>④日程調整</p> <p>⑤中学生ボランティアと一緒に 所有者又は管理者宅へ訪問</p> <p>⑥位置確認と写真撮影</p> <p>⑦地図に位置と写真貼付</p>
<p>調査内容</p> <p>①型式 電動ポンプ式(停電時可・停電時不可) 手動ポンプ 汲み上げ式</p> <p>②水勢 良好、少量、枯渇、不明</p> <p>③状況 1 生活用水 2 飲料水と生活用水 3 使用していない</p> <p>④協力 ● ▲ ×</p> <p>⑤位置の確認と写真撮影</p>	<p>秦野盆地の水循環</p> 

④リーフレットの作成

表-1 井戸・湧水の状況調査

意識調査や活動を踏まえ、地の利を活かして、生活用水を確保すること、その手段を確立しておくことの重要性、水環境の保護や維持などをリーフレットにまとめました。

災害時協力井戸・湧水のマップ、リーフレット作り



完成した「もしもの時の災害時協力井戸・湧水MAP」



写真-1 市内配布用 両面

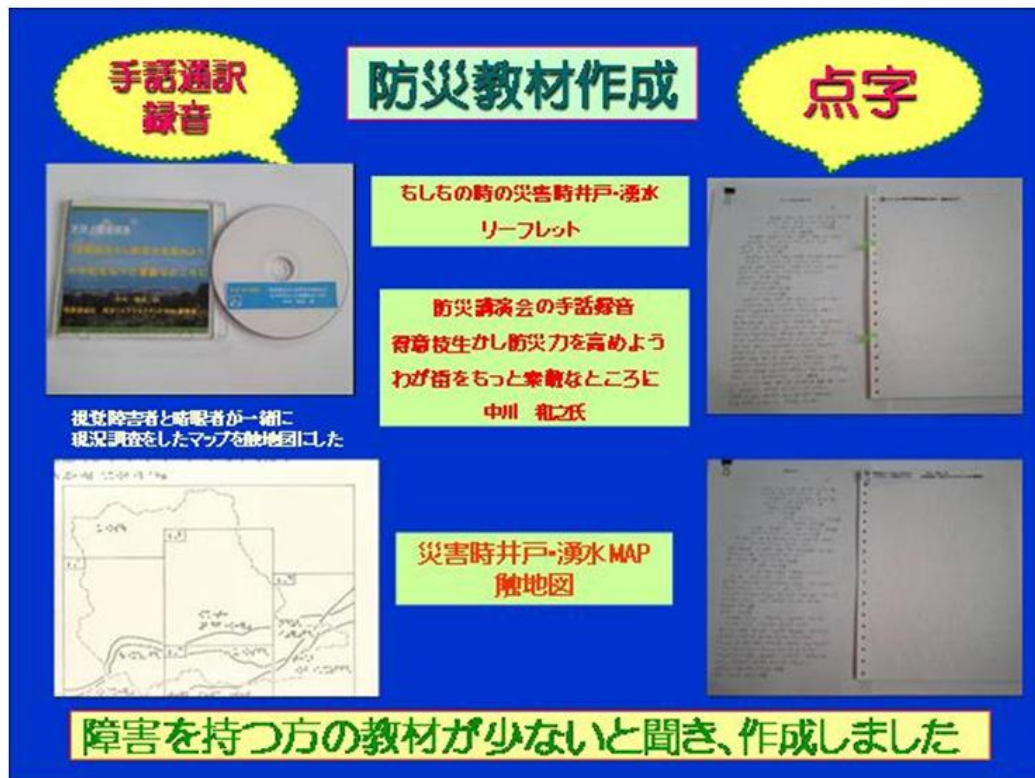


写真-2 市外配布用 両面

地図の表現は個人情報対策のため地域用、市内配布用、市外も可能なものの3段階に分け

作成しました。

地域用地図とリーフレットを触地図、点字に編集



(2) 看板「災害時協力井戸・湧水の家」の作成と設置

平成 23 年度は災害時に水を確保するための場所が一目でわかるように、「災害時協力井戸・湧水の家」の看板の作成と設置を、森林組合の方や秦野市立本町中学校の 2 年生 25 名と実施しました。看板は中学生が杉の間伐材をカットして磨き、墨で文字を書きました。平成 27 年度までに、131 箇所に「災害時井戸協力の家」の看板を設置することができました。(写真-3) 現在は汚れた看板の交換作業をしています。

看板設置運動に取り組むことによって、井戸の場所が一目でわかるようになり、防災意識の向上と地域との連携が更に深まりました。

災害協力井戸を気持ちよくお使いになっていただくために、以下の事項をお守りください。

- ①災害時には井戸水の水質に変化が生じることもあるため、飲用ではなく、あくまで生活用水として使用し、使用用途には充分ご注意ください。
- ②災害協力井戸の使用は、災害が発生し、水道が断水となった際に限られ、井戸水の提供を受ける際には提供者の指示に従って下さい。
- ③井戸水の水量には限度があるため、特定の個人に対して多量に提供することはできません。
- ④停電等、災害により井戸が利用できない場合があります。
- ⑤井戸水の提供は提供者の善意により行われているものであり、提供についての義務は負うものではありません。

23年度 「災害時協力井戸・湧水の家」看板作成
設置108か所（本町中学生25名と実施）



写真-3 看板「災害時協力井戸・湧水の家」の作成と設置

(3). 保全活動

水を育む森を守る活動として、地域・中学生・高校生と月1回、河川・湧水・震生湖などの清掃活動と勉強会を実施しました。

水場さがしと水質保全活動



5. 苦勞した点、工夫した点

(1) 調査・協力依頼

個人所有の井戸の調査と協力依頼は、秦野市から事前に通知を郵送してもらったこと

が功を奏しました。行政の手助けがあったからこそ井戸・湧水の所有者が協力して下さったと思います。井戸も湧水も個人の所有物なので、一団体ではここまで調査することは難しかったと思います。地図に載せることには、ほとんどの所有者が難色を示し、「困った時はお互いさまですから、秦野市の人だけには」と協力して下さいましたが、個人情報扱いには十分注意が必要です。

(2) 地域との連携

中学校、行政や地域、ボランティア団体に協力を依頼しました。その結果、不足する力を補い合う「お互いさま関係」が自分たちでは出来ないような活動も可能にするパワーになりました。ボランティアカードの発行をはだの市民活動団体連絡協議会から発行してもらい、学校を通して担任から生徒に渡してもらいました。学校も生徒の活動の様子がわかり、学校側からの協力も得られました。郵便局OBから市内に点在する井戸を効率よく回れるルートをアドバイスしてもらいました

(3) 地図の作成

個人情報対策のため地域用、市内配布用、市外も可能なものの3段階に分けました。また、より正確な地図作成のためGIS処理を岡山県立岡山一宮高校に依頼しました(京都大学の林先生の紹介による)。

(4) 調査の資金(特に交通費)

参加人数が多かったため、徒歩で調査が出来る範囲のルートで回るよう工夫しました。

6. 活動の効果・社会への波及効果

災害時の水の確保と「災害時協力井戸の家」看板設置運動を全市的に取り組むことができました。

中高生が水に対する意識調査、見学会、井戸・湧水現地訪問調査に80名協力、回を重ねるうちに受け身ではなく、積極的に考え、地域へ自主的に働きかけるようになりました。地域への理解も深まり、防災教育のみならず、環境教育にもつながったように思います。

災害時協力井戸の登録件数が少ない幾つかの自治会が「水」対策を真剣に協議検討するようになりました。「もしもの時の災害時協力井戸・湧水MAP」ができ、防災講演会時に参加者の声を防災マップに反映しようと公開したところ、登録件数が少ない幾つかの自治会が「水」対策に取り組むようになりました。問題点の明確化やその解決方法の検討や対策を地域住民が本格的に開始したことは予想以上の展開となりました。参加者から新たに災害時協力井戸に登録申請が23件ありました。

「水」という恵みを学ぶことで、防災や環境への取り組みが変わっていきました。より広域の地区との連携も構築されました。地域や行政、専門家との連携は、一度繋がりができるとその繋がりがさらに広がっていきました。

『もったいない』からうまれる民際協力

リユース&チャリティで進める環境事業

認定NPO法人 WE21 ジャパンひらつか

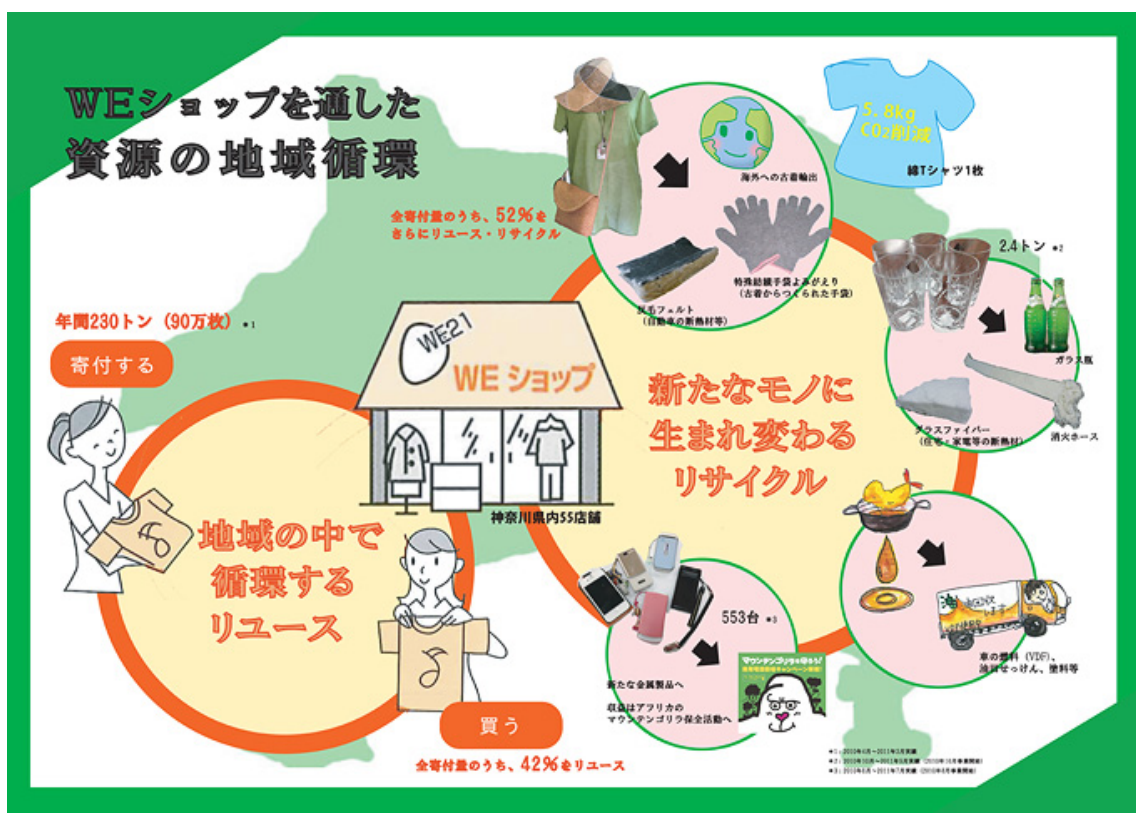
発表者 古屋 静江

1. はじめに

WE21 ジャパンでは、私たちの消費行動を見直し、ライフスタイルを変えていくことが、浪費する資源の減少につながり、ゆくゆくはアジアをはじめ、世界で生きるすべての人たちの暮らしの向上と幸せにつながっていくと考えています。

日本に入ってきた貴重な資源を循環させ、WEショップで販売してリユースし、販売できなかったモノはリサイクル業者と協力して、さらにリユース・リサイクルして可能な限り循環させています。

2. 活動内容



使い捨て文化のもとに世界の大量生産、大量消費、大量廃棄のビジネスが成り立ってきてしまったこと、そしてその裏には私たちが安い商品を求めてきたことがあります。

最新の流行を取り入れ、低価格で大量に生産し、短いサイクルで販売する“ファストファッション”に代表されるように、私たちは流行遅れになった、サイズが合わなくなったと、次々にモノを購入し、廃棄しています。

ある調査では、持っている衣類の平均は女性が113点、男性が89点、子どもは68点で、そのうち3分の1以上は着ることなく、クローゼットに眠っているそうです。

平塚市では、資源としてリサイクルは行われています。また市内にリユースを目的とした収益目的のいわゆる「リサイクルショップ〇〇」があります。

では、私たちのWEショップ＝チャリティショップとの違いは何でしょうか。

1) WEショップに並ぶものは市民から「もう1度使える『もったいない』から活かしてください」と「寄付品」として無償で届けられています。「リサイクルショップ」でなく「リユース&チャリティショップ」と呼んでいます。

2) 収益は、国内外のNPO法人の活動に協力・支援することに活かしています、非営利活動です。ショップはボランティアが中心に運営しています。

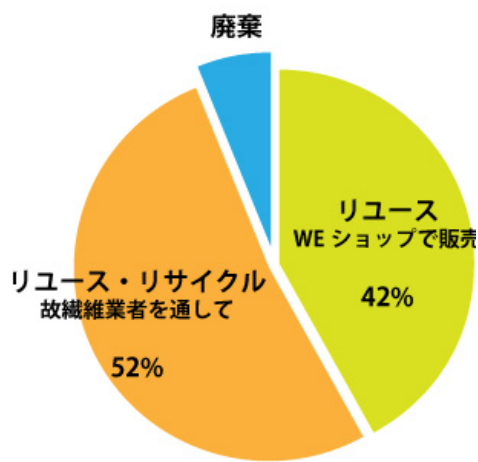
3) 販売できなかったものは、リサイクル事業者の協力で最後まで生かされています。それはウエスであり、また反毛（はんもう）してそれを再度撚糸（ねんし）して、それを手袋に編んでいます。

2015年度の1年間の実績を参考に報告します。

平塚市で活動を始めて今年で19年目を迎え、2つのWEショップがあります。

(ひらつか2ショップ合計2015年4月1日～2016年3月31日)

リユースした衣類	リユースした雑貨類	リメイクした品	リサイクルした衣類	寄付を受けた件数 (点数ではない)
13,518点	28,017点	382点	3,346kg	4,533件



神奈川県内に 36 の NPO 法人があり WE 21 ジャパングループとして同じ目的で活動しています。県内 56 の WE ショップと東京都に 2 ショップあります。衣類についてグループ全体では、どれ位になっているのか報告します。

WE ショップや各種イベントでの販売は年間 85,3 トンにもなります。

故繊維業者を通じてのリユース・リサイクルは左記のような現状です。

- ① グループ全体の衣類のリユースを焼却処分しないことで、年間約 153,540 トン以上の CO^2 削減になっています。(約 1 kg の乾いたゴミとして焼却すると 1.8 kg の CO^2 削減になり、そのうち 0.657 kg は化石燃料使用によると換算しました)
- ② また、繊維のリサイクルの例として、反毛フェルトやエコてぶくろとして、ショップで利用または販売することで循環できています。(下記の写真参照)



反毛フェルト(断熱材)[▽]



[△](古着を反毛して作られる手袋)

- ③ ガラス食器などのリサイクルは、事業者へ依頼して 1.2 トンを粉砕して再生原料やグラスファイバー(断熱材)に活用しています。
- ④ 回収陶磁器 3.93 トンは道路の路面材などへと再資源化されました。
- ⑤ 天ぷら油のリサイクルはひらつかの 2 ショップはじめ県内 19 の WE ショップで、年間 4,074 トンを回収しました。回収した使用済み天ぷら油は車を走らせる燃料(植物性軽油代替燃料=ベジタブル ディーゼル フューエル:VDF)、石けん、塗料などにリサイクルされ、発電機の燃料にもなっています。



⑥携帯電話機のリサイクルもしています。携帯電話機で使われるレアメタル(希少金属)を回収し、新たな金属として加工され、その収益は、フィリピンの鉱山跡地の環境回復事業に活用しています。



4) 近年「きもの」の寄付を更に活かすことをめざしています。リメイクの魅力を広げてシルク製品の価値を高めていこうと、WEショップに寄付された着物や帯を活用して、新たな創造に取り組んでいます。WE21 ひらつかのリメイク 382 点はボランティアさんが作成して販売した数です。自ら作成して楽しんで作っていただけるリメイク教室も続けています。その数を加えることでCO²削減は更に増加しています。(上記右写真参照)

5) WEショップが「リサイクルショップ」から、「リユース&チャリティショップ」と認識されていく現在は過程と思います。WE21 ジャパンは、WEショップという地域拠点で非営利活動をしていることで、世界で起きている資源の奪い合い、環境破壊・貧困・人権の問題を私たちが住む地域に広報・発信します。共に学ぶ講座などを開催して活動しています。物質的な豊かさや効率だけ追い求める価値観を見直し、世界・社会環境の課題解決に向けて、一人ひとりが学び、考え行動して地域から社会、世界を変えたいと活動しています。



6) WE21 ジャパンひらつかは 18 年前に女性が中心になって、「もったいないを活かして、アジアの女性や子どもたちの支援につなげたい」とスタートしました。WE21(ウイメンズエンパワメント=21 世紀は女性が力をつけてより良い世界、社会を創造する・・・意味)が多くのボランティアの参加や、地域の女性、男性、こどもや世代を超えて関心をもつ市民の参加が増えています。

認定NPO法人WE21 ジャパンひらつかの 17 年間の報告をご覧ください。

全体の活動に関心がある方は、WE21 ジャパンひらつかのブログをご覧ください。

WE21 ジャパンひらつかの 2 ショップでの 17 年間の集計は下記のようにです。

(1998 年 10 月～2015 年 3 月末)

支援・協力金	寄付件数	来店者数	ボランティア数
9,334,630 円	66,013 件	308,211 人	22,821 人

7) WEショップで進めるリユース事業の収益は、国内外の市民と活動団体に協力・支援する民際協力（市民や市民団体による国の枠を超えた協力活動の意味）に生かします。WE21 ジャパングループそれぞれのNPO法人は、支援先を決定、評価し、継続しています。支援先のモニタリングにも行きます。活動報告、会計報告をきちんと確認し、市民に報告会など開催しています。

また、2011 年の東日本大震災と福島原発事故の復興を目指し、ショップでの募金活動は市民の応援を受けて継続しています。熊本の大震災、ネパールでの震災の際も、募金活動の拠点として、地域市民から要望を受けました。

WEショップはリユース&チャリティショップであり、外国にルーツのある人々やさまざまな文化をもつ「多文化共生」の場として、市民が行きたくなる地域の居場所として信頼を築いてきました。

以上

空白

NPO 法人都筑里山倶楽部と調査・観察部会の活動

～Looking for Sustainable Biodiversity～

NPO 法人都筑里山倶楽部調査・観察部会

発表者 調査・観察部会長 河村暢宏

1 はじめに

港北ニュータウンのグリーンマトリックスシステム（地区内の緑道を骨格として、公園や民有地の斜面樹林などを連結させたオープンスペース）の中心に位置する都筑中央公園は横浜市が生物多様性を「感じ」「学ぶ」おススメスポット 7 か所の内、横浜市最北部に位置する自然体験施設です。本公園では NPO 法人都筑里山倶楽部が指定管理者として一部区域を受託管理するとともに、事務局の下に保全・田畑部会、炭焼き部会、親子自然体験部会と調査・観察部会が活動を行っております。

2 活動の内容

2.1 調査・観察部会の責務

本部会は調査活動、観察会の催行、保全指針の策定及び後継者の育成を責務として以下に紹介する諸活動を行っております。

2.2 調査活動

都筑中央公園には豊かな自然が残っており、特に野生ランや昆虫相が豊富です。キンランなどの植生調査やチョウや甲虫の調査を適時実施してきました。キンランは 1000 本を超え、保全作業でも細心の注意を払ってその保護に努めています。チョウは 52 種を確認し、ジャコウアゲハの定着を目指し、食草のウマノスズクサを植えております。又、甲虫類も現時点でカブトムシ、ノコギリクワガタを始め 435 種を確認しております。更に、幸せの青いハチ「ルリモンハナバチ」にも遭遇できる公園です。

2.3 各種観察会の催行

植物関係の観察会は 4 月上旬（スミレなど）、4 月 29 日（野生ランなど）、9 月下旬（秋の草花）、11 月中旬（紅葉）、1 月下旬（冬芽）、3 月下旬（早春の草花）の 6 回に加え、7 月上旬と 9 月上旬に 2 回のキノコ観察会を催行しております。昆虫関係では 4 月中旬（早春のチョウ）、5 月上旬（アゲハ類）、6 月上旬（ゼフィルスなど）、7 月下旬（夏の昆虫と夜の昆虫）、8 月上旬（トンボやセミ）、9 月上旬（虫の声）、10 月中旬（秋の昆虫）、3 月上旬（カブトムシ幼虫）の 9 回を、野鳥関係では 5 月上旬（初夏の野鳥）、10 月上旬（秋の野鳥）、2 月上旬（冬の野鳥）の 3 回を、水辺の生き物関係では 5 月から 8 月にかけて 3-4 回、公園の大池でアメリカザリガニ釣りを兼ねてトラップ調査などを催行しております。加えて、7 月中旬には昆虫博士養成講

座を2日間で実施し、子供達に分類、生態、採集方法、標本作成などを学んで貰っております。

これら各種の観察会には専門の指導者を招いて、より高度な情報を参加者にお知らせするとともに、観察された生物種はその都度記録しております。

2.4 保全指針の作成

各種調査に基づいて自然環境を守る為の保全指針を策定しており、特に外来種植物の指定と駆除や大池を中心にアメリカザリガニ、ウシガエル、ミシシippアカミミガメなどの外来種駆除も逐次実施しております。2014年は前年の酸欠による大型魚類の斃死で、アメリカザリガニの生息数が激増し推定8000匹、翌2015年は推定2500匹、2016年には推定3000匹を駆除しました。ウシガエルもトラップ、アメリカザリガニをエサとした釣りで駆除を繰り返し、2016年には2-3匹を残すまでに漕ぎつけました。尚、以前はブラックバスやブルーギルも観察されましたが、何回かの「カイボリ」で、現在は観察されません。

2.5 後継者の育成

多くの環境関係の団体共通の悩みであるメンバーの高齢化は本クラブでも同様です。昆虫に興味を持つ小学生も進学すると興味が別のものに移り、継続して参加されることが少ないのが現状です。地球温暖化と並んで私たちの重要課題である生物多様性の保全と持続可能な利用に関連して、10月から3月まで毎月計5回の生物多様性勉強会を開催して、互いに生物多様性をより理解し、国民の責務を果たすべく実践活動に取り組んでおります。併せて、小学校から大学まで広く各種分野の教育関係の方々にも自然や生物多様性の大切さを知って頂く機会を設けております。

3 終わりに

NPO 法人都筑里山倶楽部調査・観察部会は都筑区に限らず、横浜市や近隣市区町村の居住の方々の積極的な観察会等の事業へのご参加とこれを運営するボランティアを募集しております。又、調査・観察部会のみならず、管理区域の保全作業や田畑での農作業をする保全・田畑部会、二つの窯を活用して毎月炭焼きをする炭焼き部会、更に小学生と親御さんで里山での諸活動を体験する親子自然体験部会も同様ですので、興味を持たれた方は是非一度都筑中央公園においで下さい。

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 57-8

PO 法人都筑里山倶楽部

TEL&FAX 045-941-0987

E-Mail tsuzuki-oark@tmtv.ne.jp

URL <http://www1.tmtv.ne.jp/~satoyama/>

東日本大震災がきっかけとなった

福島環境カウンセラー協会との交流

～交流で学んだ、訪問し、交流し、伝えることの大切さ～

NPO法人 かながわ環境カウンセラー協議会

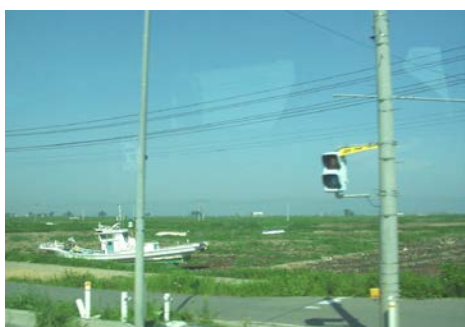
発表者 河野健三

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災。「一度、自分の目で現地をみてほしい」とのNPO法人福島環境カウンセラー(EC)協会前会長の長澤利枝さんの呼び掛けから当協議会と福島の仲間との交流が始まりました。大震災5ヶ月後の木村信幸前理事長を発起人とした被災地・避難所訪問から、5年後(2016年)の交流会・被災地視察までの5年間を振り返り、当方が考えている『新しい環境活動』について述べます。

2. 福島の仲間との交流から学んだ三つのこと

それは「自然の恐ろしさと大切さ」、「心の問題はながく残る」そして「首都圏の電力は福島のお世話になっている」、の三つです。



内陸3kmまで流された漁船



北泉海水浴場の堤防と原町火力発電所

当協議会(KECA)と福島EC協会との交流は、東日本大震災5ヶ月後の2011年8月に被災地を訪問して以来、7回を数えます。そのうち2回は長澤さんが、神奈川のイベント(市民活動フェア等)に駆けつけてくれました。

この間、これまでの交流を支えてくれたのは「福島を忘れないで!」という長澤さんの呼びかけと熱意にほかなりません。交流から学んだ3つのことをこれからの環境活動に生かしていきたくと思います。我々の生活は自然とのかかわりなしには成り立ちません。人間は自然との共生なしには生きられない、ということを自然が教えてくれているように思いました。又、5年後の交流会で伺った岩橋光善さんのお話しも忘れられません。岩橋さんは大震災直後の南相馬市で高濃度の放射能汚染の中、罹災調査の任に当たられた方です。強く印象に残ったのは「ハードの面は時間が解決してくれるだろうが、残るのは心の部分つまりソフトの面はこれから」とのお話でした。加えて、一回目の訪問で伺った「福島で発電されている電力は関東方面へ送られている」との話、つまり首都圏に住む我々の日常生活に不可欠な電力は福島のお陰で成り立ってきたということにも触れます。

3. 活動内容

3. 1 大震災5ヶ月後の被災地・避難所訪問 (2011年8月10日、11日)

(1) 福島での移動ルートと行程



福島での移動ルート

8月10日(水)
13:00 過ぎ飯館村(車窓)
14:30 南相馬市海岸部
津波被災地の視察
15:30 「道の駅南相馬」で
被災者体験談を聞く

8月11日(木)
13:00 避難所「あずま総合
運動公園内体育館(福島
市)」避難所にて、「KECA
メッセージ」「神奈川のお
土産(鳩サブレ)」を渡す。
紙芝居「大飢饉から人び
とを救え!(二宮尊徳)」
を実演

(2) 被災地を視ての実感

それは「自然の脅威(恐ろしさ)と自然の優しさ(回復力)」でした。飯館村の山間地を抜け、南相馬市の田畑が広がった景色が見えてきた時、突然、緑の田圃の中に浮かんだ漁船の残骸が目飛び込んできたのです。恐らく2~3カ月前までは一面瓦礫に覆われていたであろうと思われませんが、今は草花が芽生え育って、漁船を持ち上げているようにも見えました。内陸3キロまで打ち上げられた漁船の残骸は自然の恐ろしさを見せつけているように感じられ、漁船を持ち上げているように見えた草花が自然の優しさと回復力、自然の恵みを見せてくれているように感じました。

(3) 「道の駅南相馬」で被災された方々の体験談を聞く

「道の駅南相馬」では被災された4名の方々の生々しい体験談や現状の問題点をお聞きし、意見交換・交流をしました。

4名の方は、民生委員(女性)、農業経営者(男性)、保育園経営者(女性)、理容師(女性)の方々でしたが、それぞれの持ち場で一生懸命努力されていることに感銘を受けました。

*避難施設でお年寄りの生活が少しでもよりよいものになるよう頑張っている<民生委員の方>



被災者の体験談を聴く

*津波により家族及び田畑が全滅状態になったが農業経営に生涯を賭けてきたので復興・再興を願う<農業経営者の方>

*放射線の影響から屋外保育は禁止されている等の状況下で、成長期の園児保育に奮闘されている<保育園経営者の方>

*長年取組んできた理容師の腕で、老人及び介護要の被災者のお役に立ちたいとの思いから施設等で頑張っている<理容師の方>

それぞれの方が異口同音に言われた「復興・再興をさせたい、させます」との言葉は本当に心強く感じました。

(4) 避難所でのKECAの小さな支援活動

避難所「あずま総合運動公園内体育館」では、福島EC協会が行う避難している方々へのメンタルケア活動に協力することでした。前夜、旅館の部屋で準備した復興を願うKECAの激励の“寄せ書”を貼り、持参した「鳩サブレ」をテーブルに並べ、福島EC協会が作った「黄色い竹とんぼ」を置いて、避難者の方々を待ちました。館内放送があり、メインアリーナから、



KECAのメッセージ(寄せ書き)

避難している人たちが徐々に集まり始め、混乱もなく瞬く間にはけてしまいました。続いて、高橋弘二さんが紙芝居・二宮尊徳の「大飢饉から人々を救え!」を披露、大人にも楽しめる内容でした。

3. 2 福島復興再生事業への出展参加(2013年4月21日)

震災2年後に福島EC協会の長澤会長が実行委員長を務める福島復興再生事業「相双～苦難を超え“環境・生活”への創造」『にじをつなぐ～友・有・悠』へ出展参加しました。会場は道の駅 南相馬で開催され、KECAとして室内と屋外の2カ所にブースを出展しました。屋内では小山稔さんによる「六角返し」や「変り絵」の折り紙工作を行いました。なかには帰ったら孫に教えてあげたいというお年寄り、高齢者や障がい者などの福祉施設で教えたいので折る前の材料を余分に分けて欲しいとって持ち帰るボランティアの方もいました。また、折り紙をしながら津波



六角返しを楽しむ人々

で被災されて仮設住宅で暮らしている方の近況などについても聞くことができ、心が



嶋田さんのサンゴの説明

ふれあう楽しい交流の場になりました。屋外では、嶋田和夫さんの「ちゅうみのさんご礁の生き物」の展示と解説、大野昌美さんの「ヘロンの自動噴水」、「ベンナムコマ」や「リングパズル」が来客の興味を引き、約100の方がブースを訪れ、準備した景品が閉会時間の前にほとんどなくなってしまいうほど盛況でした。

3. 3 福島E C協会 長澤会長による「忘れないで ふくしま」の講演（2014年3月8日に神奈川県 市民活動フェアで講演）

実行委員会ブースにおいて、南相馬市で震災の語り部として活動されている長澤会長による「忘れないでふくしま」の現地報告があり、多くの方が聴講してくれました。講演終了後、KECAブースで会員との交流を深めました。



長澤会長の講演

3. 4 福島復興支援ツアー（2014年4月20日）

福島訪問は大震災の年以來、今回で3回目となりました。前日は花見山公園から飯坂温泉で一泊し、老舗旅館「祭屋湯左衛門」の美味しい料理に舌鼓をうちながらの懇親会では、ざっくばらんな意見が飛び交い参加者同士の親睦を深めることができました。復興支援ツアー2日目の4月20日、イベント会場の「道の駅南相馬」では、長澤さんをはじめ福島E C協会の皆さんと再会し被災地巡りに出掛けました。イベント



「道の駅・南相馬」にて、福島・名古屋・神奈川
の環境カウンセラーが一緒になって記念撮影

会場に戻った私達を待っていてくれたのは、道の駅調理室での手作り郷土料理でした。野菜の煮つけや種々の漬物が美味しく、凍天（しみてん、凍み餅を水でもどしドーナツ生地でくるんで揚げたもの）と称する揚げ物、それを話題に現地の人たちとの会話、共に格別の味わいでした。福島E C協会の皆さんを初め、愛知E C協会の皆さん、E C千葉の方とも交流ができたのは何よ

りでした。

3. 5 大震災5年後の交流会と被災地視察（2016年9月27日、28日）

（1）高湯温泉での交流・懇親会

高湯温泉玉子の湯での交流会は福島の仲間6名とKECA6名で行いました。福島E C協会からは片平大造会長、長澤利枝さん、樽井俊二さん、佐久間光好さんと、南相馬の被災地で罹災調査の任に当たられている岩橋光善さん、原美幸さんが参加されました。KECAからは岩村順雄さん、大竹順之さん、木村信幸さん、嶋田和夫さん、高橋弘二さん、河野が参加しました。

（2）みなさんの話を聞いて

- ・福島市内にお住まいで、市内の除染はまだまだこれからといわれる片平会長
- ・里山林・自然塾を経営され、子どもたちに自然の大切さを伝えている樽井さん
- ・アマチュア無線で地域の防災に尽力されている佐久間さんのお話

みなさんのお話からは、地震・津波・原発事故の三重苦に見舞われた福島の復興・再生は、まだこれからであるとの印象を受けました。大震災直後の南相馬市で高濃度

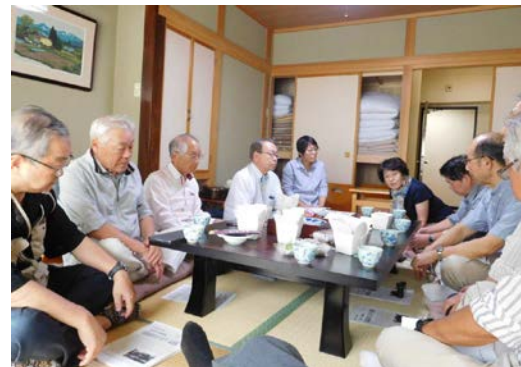
の放射能汚染の中、罹災調査の任に当たられた岩橋さん、一級建築士である原さんのお話からは、我々が窺い知ることが出来ないご苦勞の連続があったと拝察します。

(3) 強く印象に残った岩橋さんの言葉

それは被災地で震災直後から罹災調査の任にあたっている岩橋さんのお話の中で「堤防の再建、住宅建設等のハード面の対策は時間が経てば解決されていくだろうが、放射能汚染への懸念から家族の分断が起きており、心の部分つまりソフトの面はこれから」との話でした。いろいろと伝えることは出来ても納得してもらうことが如何に難しいことであるかを物語っているように思えました。そのためには伝える相手に信頼してもらえるかにかかっていると考えます。「相手の信頼を得るには、どうしたら良いのか」難しいテーマとは思いますがこれから取組んでいきたいと思ひます。



高湯温泉玉子湯の前で



宿での意見交換会

3. 6 「福島で発電所で作った電力の多くは首都圏へ送られている」との説明

1 回目の訪問で被災地を視た時、この説明がありました。当方の認識不足かもしれませんが、首都圏に住む私たちは、日頃の生活に不可欠の電力を福島県内からも供給を受けていることをはじめて意識した次第です。その後の調査で、首都圏の電力供給を担っている東京電力では、震災当時、福島県内に 2 つの原子力発電所と 1 つの火力発電所、15 カ所の水力発電所を持ち、その発電出力の合計は東京電力全体の約 20% を占め、これらの発電所で作られた電気は、首都圏方面に送られていることが分かりました。(ちなみに、神奈川県内の発電出力の割合は 13%)。



県	発電出力	割合
千葉県	1,650.0万kW	26%
福島県	1,325.0万kW	21%
新潟県	858.1万kW	13%
神奈川県	829.5万kW	13%
総計	6,448.7万kW	

東京電力管内の県別発電出力 (2010 年 3 月末時点) [「東京電力 電力設備」(平成 22 年度版) から集計]

4. 当協議会のこれまでとこれからの取り組み

4. 1 当協議会の沿革

(1) 1999年11月に特定非営利活動法人の認証を取得

(2) 会員数：97名

(3) 目的と運営方針

定款の目的に「環境の保全を図る活動」に「経済活動の活性化を図る活動」を加え（2015年度）、環境と経済の両立、「環境も大事、経済も大事」を目指して活動しています。

(4) 主な事業活動

1) 環境教育インストラクター応募資格取得セミナーとフォローアップセミナー

2) eco検定試験対策セミナー

3) 学校への出前授業・環境フェア参加

4) エコアクション21普及セミナー

5) 化学物質のリスクアセスメントセミナー

4. 2 新しい環境活動の模索

(1) 福島との交流から学んだことのおさらい

1) 自然の恐ろしさ、大切さを分かり易く伝える

2) 個人、団体、企業ともそれぞれに個性があり、個別に対応することにより信頼を得る（当方個人の考え方です）

3) 誰でも、誰かのお世話になっているので謙虚に対応する

(2) 当協議会のこれからの取り組み

当協議会は地域に密着した活動をする7つの支部と専門分野の活動をする4つの委員会、1つの研究会で活動しています。

支部：横浜、川崎、横須賀三浦、湘南、県央、相模原、西湘

委員会：環境教育、環境管理、環境経営、化学物質

研究会：エネルギー

又、当協議会には2013年6月に策定された2つの基本方針があります。

【基本方針】(1) 環境に配慮する市民と事業者を増やし、地域社会に貢献する。

(2) 自ら楽しみながら活動し、生き甲斐の持てる会の実現を図る。

この基本方針の達成にはまだまだ多くの時間を要すると思いますが、福島との交流で学んだことを糧にこれらを目指す活動を続けていきたいと考えています。

尚、本資料をまとめるに当たっては、本活動に関係して頂いたKECA会員諸氏の報告書等をベースに作成しました。

以上

報告会 メモ

第 23 回市民環境活動報告会 実行委員会

委員長	田口 繁雄	NPO 法人神奈川県環境学習リーダー会
副委員長	大竹 順之	NPO 法人かながわ環境カウンセラー協議会
会計	吉田 和史	NPO 法人神奈川県環境学習リーダー会
委員	中島 義臣	かながわ地球環境保全推進会議
委員	吉岡 嗣二郎	NPO 法人神奈川県環境学習リーダー会
委員	小林 信雄	NPO 法人神奈川県環境学習リーダー会
委員	鈴木 勝男	NPO 法人神奈川県環境学習リーダー会
委員	大野 昌美	NPO 法人かながわ環境カウンセラー協議会
委員	日吉 栄一	NPO 法人かながわ環境カウンセラー協議会
【オブザーバー】		
	瀬谷 昇	神奈川県環境科学センター
	尾下 瑞穂	神奈川県環境農政局 環境部 環境計画課

